

平成31年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成31年3月12日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
総務部総務課長	佐々木昭治	総務部財政課長	竹内正夫
総務部監理課長	中村壽志	総務部市民課長	中嶋一彦
市民福祉部生活環境課長	古屋敦子	観光商工部観光振興課長	早田忍
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道局長	杉原功一	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	消防長	松永潤
教育委員会事務局長	金子彰	病院事業局管理部長	安村芳武
教育委員会事務局 教育総務課長	西村明久	総合政策部地域振興課長	福田泰嗣
市民福祉部地域福祉課長	内藤賢治	観光商工部次長	白井栄次

観光商工部次長 末岡竜夫

教育委員会事務局  
文化財保護課長

井上辰巳

上下水道局次長 三戸昌子

上下水道局次長

岡田健二

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 岡山 隆

2 三好 睦子

3 山中 佳子

4 杉山 武志

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日まで事務局から送付してございますものは、一般質問順序表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、戎屋昭彦議員、猶野智和議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。平成31年3月議会における一般質問の最初の登壇者となりました。

皆さんも御存じのように、平成もことしの5月で新元号ということで、平成における一般質問は今回で最後となりましたので、どうか最後まで、おつき合いよろしくをお願いいたします。公明党の岡山隆でございます。

それでは、最初の質問にまいりたいと思います。最初の質問は、小中学校入学前における就学援助に関してです。

美祢市において、児童生徒を小中学校に就学させることが経済的に困難な家庭、例えば、親が病気で働けない、また会社が倒産し、また失業して収入がないなど、さまざまな要因がありますけれども、そういった方に対して、給食費や学用品など、学校で必要な費用の一部を助成する制度であります。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒がいる保護者に対して、経済的負担を軽減するための助成制度でもあります。

文部科学省は、家庭が経済的に苦しい世帯に向けた義務教育の就学援助について、

ランドセル購入などの入学準備のため、多額のお金を用意しなくても済むよう、入学前の前倒し支給を2019年春の入学生で実施する意向となっています。

しかし、市区町村においては、前倒し支給を実施済みでない自治体も数多くあります。しかし、市区町村によっては——そこで、公明党の主張で、国が2017年3月31日付、自治体への補助金の交付要綱を改正し、小学校への入学年度開始前に支給できると明確にしたことを契機に、ランドセル購入など、入学前の支給実施率が上昇しました。

就学援助の入学前支給を既に実施、もしくはこの春から実施を予定、または検討等をしたとの回答は、小学校で73%、中学校で79%となっております。ただ、実際に入学前支給に踏み切るかどうかは、市区町村の判断に委ねられております。

そこで、児童生徒の家庭が経済的に困窮している場合、就学補助金の入学前支給実態、学用品、入学準備金、修学旅行費、給食費と、そういった対策について、まず、お尋ねしますのでよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

児童生徒の御家庭が経済的に困りの場合における、就学補助金の入学前支給実態と対応策についてという御質問でございますけれども、就学援助につきましては、学校教育法の規定に基づきまして、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して行うものでございます。

美祢市の就学援助費の現状についてでございますが、対象となる児童生徒数と支給額でございますが、学用品費については268人で、約455万円の支給額となっております。

新入学児童生徒学用品費——学用品等につきましては42人ということで約187万円、修学旅行費につきましては69人で約219万円、給食費につきましては258人で1,353万円の支給額となっております。

なお、生活保護世帯でございます要保護者につきましては、生活保護費内で教育補助が支給をされているということになっておりますので、これについては、修学旅行費だけが対象になるということでございますが、その人数は8人で、支給額は約30万円となっております。

各保護者への周知方法についてでございますけれども、10月から11月にかけて、就学前健診時に、教育委員会から就学援助費制度の御説明を行いまして、そして市報、ホームページで周知をいたします。また、全保護者へ文書により、就学援助制度の周知を図っていくというところでございます。

なお、財源といたしましては、要保護者にあつては、国から2分の1が補助されまして、要保護者以外につきましては、平成16年度までは、国から2分の1の補助があったところでございますが、三位一体改革によりまして、平成17年度以降は国からの補助金が廃止をされておりますが、現在、普通交付税の基準財政需要額に算入をされているという状況でございます。

また、岡山議員が言われました、ランドセル購入などの入学準備にかかる費用につきましては、新入学児童生徒学用品費等といたしまして、これまで児童生徒の保護者へ、入学後の7月に支給をいたしておりましたが、平成30年4月に入学した児童生徒から、1月中に保護者へ支給するということに変更をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、説明された中で、そういった家庭——経済的に困難な方における支援策ということでもありますけれども、問題は、今聞いていてですね、10月から11月、就学前で、その辺については、きちんと、そういう経済的に困難な家庭であるということ、多分、調べてチェックされてわかっていると思えますけれども。しかし、いろいろプライドとか、そういったものがいろいろありましてですね、私が心配するのは、就学援助を受ける——生活保護だけではなく、市民税が非課税の世帯。例えば、生活保護の1.3倍ぐらいの収入がある、そういった方が対象になると思えますけれど。そういった生活保護を受けていないけれども、そういったところで、なかなか就学援助を受けないという場合もあると思うんですね。それは本人の勝手やから、別に市のほうは申請しないからええとか、そういうふうに思われるかもわかりませんが、私は、そういった対象者には全員、そういう家庭が困窮している——経済的に困窮しているところには全て網羅して、もう、必ず申請をしてください。

今までこういった中であって、申請の漏れというものがなかったのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しあげましたとおり、保護者への周知につきましては、全保護者への文書、またホームページ、市報等で掲載をして、漏れなく周知を図っているところでございます。

議員言われましたとおり、もちろん申請主義ということになりますので、申請をされてからということになりますが、これにつきましては、そういった周知方法を——十分周知を行いまして、漏れがないということで、私どもは考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） その辺についてはしっかりと周知をされて、申請をね、そういう対象者にはされるということで、漏れがないように、しっかりとさせていただきたいと思います。

それですね、今後ランドセルの支給には、前の年の7月に支給とありますけれども、やっぱり5万円とか結構値段——ランドセル代といっても結構金額は高くなります。それに対してですね、きちっと新しいランドセルを、就学前の子どもさんに、ちゃんと新しいランドセルがきちんと購入できてるかどうか。その辺のチェック体制というのはね、もう、卒業した子どもが、古いランドセルで対応してるとか、そういう可能性もあるわけですから、その辺の領収の確認とか、そういったところについてはどのようになってますか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

新入学児童生徒学用品費につきましては、小学生で4万600円、中学生におきましては4万7,400円、これの定額支給ということになっております。この費用につきましては、制服でありますとか、体操服でありますとか、また学校で必要な文具類、これらの購入費用ということになっております。

ただいま申しあげました制服、体操服、文具類、これらの購入だけでも、平均い

たしますと6万円です——失礼しました。小学校で5万円、中学校でも7万円ぐらいかかる金額になっております。

これにまた、議員が言われましたランドセル、これは大体3万円ぐらいかかろうかというふうに思っております。それを購入いたしますと、この定額の支給額、小学校で、先ほど言いましたが4万600円、これをはるかに超える金額になるということで私どもは考えております。

したがいまして、支給後の購入に当たる確認等は、現在のところ行っていないということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。ぜひともですね、経済的に困難な方における就学前の、また、就学時における支援策というのは、本当に、日本に住んでですね、もうそこまでの支援をしていただくというのは、本当に私は素晴らしいことであり感謝をしているところでございます。

これも、そういったことができるというのは、消費税は上がらないほうがいいんですけども、そういったところの財源をですね、全世代型、または子育て世帯に充てられているがゆえに、こういった対応もできているということを感じているところでございます。

そういったことで次の質問なんですけど、2019年度予算案で政府は、義務教育の就学援助の補助対象費目に卒業アルバム代等を盛り込んだ、困窮する家庭を対象に、市区町村が、学用品、今申し上げた修学旅行費の一部を支給し、今言われた国が2分の1を補助するということが全国に拡大しております。

そこでですね、美祢市において、義務教育の就学援助の補助対象に、卒業アルバム代等を盛り込む支援策について、その辺がちょっとなかったと思いますので、その辺の対応についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

国においては、就学援助の援助対象に、クラブ活動費、生徒会費並びにPTA会費に加えて、平成31年度から卒業アルバム代を加える準備を行っておりますが、現在のところ、正式な国からの通知はまだ届いておりません。

また、県内他市において、平成31年度からの導入を予定しているところはありませんが、導入に当たっては、国からの通知を確認の上、検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。そういったところの財源においては、もう先ほど説明がありました基準財政需要額、そういったところで財源が充てられると思いますので、そういったアルバム代等の新規に入ってくる、こういったところの対応ですね、しっかりとよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

美祢市役所本庁舎の建てかえ規模、予算及び住民サービスの向上に関してです。

この美祢市公共施設等総合管理計画の基本方針の中にはですね、平成20年3月21日に1市2町の合併を経て、数多くの老朽化した公共施設を有しており、大規模改修や建てかえといった更新時期を迎える施設が増加しているとあります。

一方、市の財政は、人口減少に伴う歳入の減少や、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、不安要素を多く抱えているとあります。

このような状況の中、市民満足の高い行政サービスを安定的に提供し、かつ持続性のある財政基盤を確立するためには、将来を見据えたまちづくりの視点に立った今後の公共施設のあり方を検討するとあります。

その代表的な公共施設が、美祢市新本庁舎の整備計画です。

本庁舎概要につきましては、昭和34年——1959年の竣工から60年を経過し、耐震診断結果は、1階から3階とも全体的にI s値、構造耐震指標が著しく低いと指摘されております。

ということで、この本庁舎整備推進体制においては、美祢市本庁舎整備検討委員会が平成29年6月から立ち上がり、有識者20名による諮問、平成30年4月までに7回行われました。

建設候補地については、最終候補地を評価した結果、現本庁舎内を——敷地内を第一候補として選定することが適当であると思われると答申されております。が、概算事業費については、何と38億6,000万円が見込まれております。

現在に至っては、美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議委員10名が決定された



ことで、今後、基本計画、P F I等の可能性調査から基本設計、実施設計におけるコンサル者選定、平成33年から実施設計、建設工事、平成34年——2022年中に新庁舎の竣工の予定となっています。

昨年11月8日、総務民生委員会の行政視察において、大分県の国東市役所を訪問しました。

その際、国東市庁舎建設の概要と改善の取り組みの資料をいただき、新市庁舎概要については、国東市は平成28年3月、今から3年前に完成し、敷地面積約1万7,400平米、工事概要は本体工事R C構造4階建て、延べ床面積約7,300平方メートルです。ということですね、総合計の費用が約24億5,460万円となっています。25億かかってないです。

以上の説明から判断しますと、他市の新庁舎建設から見えてくる本市の新庁舎建設規模について、どのような御見解でしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、本庁舎整備の取り組み状況を申し上げます。

本市では、昨年9月18日に美祢市新本庁舎整備基本構想を策定し、現在は、平成31年度の新本庁舎整備基本計画策定に向けて、計画策定支援業者を決定し、去る2月1日に、第1回目の新本庁舎整備アドバイザー会議を開催したところでございます。

また、新本庁舎整備アドバイザー会議の委員には、公共建築に関して識見を有する者として、建築、環境、防災、情報の専門家5名と市長が特に必要と認めるものとして、市内の産業界及び福祉関係者からの5名、計10名の方に御就任をいただき、専門的見地から、御意見をちょうだいすることとしております。

さて、議員お尋ねの新本庁舎の規模についてであります。新本庁舎整備基本構想では、新本庁舎において、212人の職員が執務をすると算定をし、総務省地方債同意基準を参考に、新耐震基準で建設された第1別館を活用することとした結果、新本庁舎の面積を約6,800平方メートルと見込んでいるところであります。また、事業費は、38億6,500万と見積もっているところでございます。

新本庁舎の規模につきましては、今後、策定いたします基本計画、基本設計の段階でその都度検証を行い、適正な規模となるよう努めてまいりたいと考えておりま

す。

なお、基本構想に記載しておりますとおり、他の施設との複合化を検討しておりますが、複合化をする施設の面積が加わることによって、基本計画における本庁舎の規模が、基本構想よりも大きくなる可能性がありますので、あらかじめ御承知おきいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それではですね、再質問してまいりたいと思います。

平成31年3月、現在の美祢市の人口は2万4,200人程度、新庁舎が建設される予定の平成34年12月、3年半のちには、美祢市の人口は約2万2,500人ぐらいまで減ります。

それですね、国東市の新庁舎の建設費用は、さっき言いました25億かからなかった。人口規模はですね、美祢市より4,000人多い2万8,900人です。

新庁舎の機能改善に向けた、人をつなぐ、人に優しい新庁舎、環境配慮計画等々ですね、いろいろ検討するべき点が多々ありますけれども、本市の新庁舎建設に向けて、本市の人口規模の減少。10年後の人口は2万人切るんですよね。1万9,000人とも言われてます。

この推移に伴う市職員の通減、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等、一般財源の財政規模の縮小に対して、美祢市新庁舎の建設費用は、今、38億6,000万円ぐらいが適切であるようなことを言われましたけど、この辺についてですね、国東市が建設されたのは3年前ですから、いろいろ建設材料費等は、今からすれば安かったと思いますし、これから当然オリンピックあるし、万博もある。そういったところの建設材料というのが、高騰してきているということはよくわかるんですけれども、そういった今私が申し上げたように——ことを勘案していけば、その都度——今、市長も検証していくとも言われましたけれども、この辺の規模についてですね、今、私が要因について説明しましたので、その辺について、今後、この38億というのはふえるんか減るんか。どうか、その辺の検討を今後どのようなお考えであるか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の再質問にお答えをしたいというふうに思っております。

ます。

先ほど、基本構想の中で、三十八億何がしの計画であるということを申し上げました。また、そののちにもそれぞれ検証してまいりたいということでございますが、私が個人的に考えるには、今の市庁舎のあり方をですね、根本的に見直さないといけないというふうに思っております。

それは、どういうことかという、これだけIT、IoT進んできている中で、現状の美祢市のような市役所の構造的な建物がいいのか、それとも、フラットにして、組織を再編して、働きやすい環境をつくったほうがいいのかというものの議論が、今後、必要だというふうに思っております。また、そういうふうに担当のほうには指示を今出しているところでございます。

そういったところから、今、岡山議員言われるように、38億が適正な規模なのかどうか、もっと規模を縮小できるのかどうかを検討してまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど岡山議員言われたとおり、建設資材の高騰が、国東市が建設を計画され、実際に建設されたときよりも、数段上がっているということは御承知のとおりだというふうに思いますし、また、細かいことを言いますけれども、地域によって、例えば、生コンの価格なんかというのですね、全く違ってきております。

こういったことも勘案しながら、38億という規模が、本当に必要な規模なのかどうか、職員の人数が適正かどうかというのをですね、しっかり検証しながら、今後、しっかりと詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） しっかりと検討を、随時検討していただきたいとお願いを申し上げるところでございます。

いずれにしても、桂花小学校の件ね。10億かかりましたけれども、これは統廃合したということで、その地域のニーズが非常に高かったということでもありますけど、今実際、小学校入ってるのは、もう50人ちょいぐらいということですね、もう本当に規模が大き過ぎたなという思いでいっぱいあります。

そういったことが、また美祢市の本庁舎でも同じようなことが起きないようにですね、私はその辺をしっかりと、本会議でちゃんと言っときます。そういうことが、

また再び起こらないようにということで、耐震がないですから、新市庁舎建設は絶対必要なんです。がしかし、美祢市のほうの財政規模、そういったところを考えると、身の丈に応じた新市庁舎の建設をしていただきたいということを、私は申し上げさせていただいているところでございます。

それで、次の質問に移りたいと思います。

新本庁舎建設においてはですね、アドバイザー会議委員10名が決定されているということで、今後、スケジュールに従って進むと思います。

しかしながら、この新市庁舎の建設においては、工事総合評価落札方式を導入することが欠かせません。企業の技術的能力、配置予定技術者の能力、美祢市地域への貢献度、しっかりと美祢市の建設会社、土木会社等がありますから、そういったところのジョイントベンチャー企業の方をしっかりと入れ込む、そういった地域への貢献度、技術評価点または入札価格等の総合評価落札方式で、透明性のある確保が求められます。

また、選定業者が決定して、そして、入札価格もちゃんとわかった上で入札したなら、それをホームページ上で周知することも、私は、透明性を確保する上においてはですね、非常に重要なことと思っております。ということで、新本庁舎建設の施工業者選定に係る競争入札の透明性の確保や、市民が納得する総合評価方式の採用についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、本市における入札業務の現状について申し上げます。

入札は、競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を行うことが原則ではありますが、報告等の事務手続から、工事の受注者との契約に至るまでに日数を要することや、市内建設業者の参加申し込み等の申請に伴う事務手続の負担軽減を図ることなどにより、本市では、主に指名競争入札を行っております。

また、業者の選定や指名方法につきましては、美祢市建設工事等指名競争入札参加者資格等に関する要綱の指名基準に基づき、建設工事の種類ごとに、地域性を考慮した業者選定を行い、指名審査会に諮って選定しているところであります。

議員御提案の総合評価方式については、施工業者選定の一つの方式であり、入札方式の金額のみによる評価だけではなく、業務体制や技術提案などの総合的な要素

の評価から決定する方式であります。

メリットといたしましては、工事内容や周辺環境に応じた技術の評価により、工事の品質アップや工期の短縮、ランニングコストを含むトータルコストの削減、自然環境や住環境の保護など、社会的な要請への対応などが期待をされております。

本市では、過去に特別簡易型総合評価競争入札を実施しておりますが、価格のほかに工事の経験、工事の成績など、技術的な要素を総合的に評価することから、受注業者の偏りが予想され、数件しか実施していないのが現状であります。

新本庁舎は、市民の皆様にさまざまな行政サービスを提供する拠点であり、整備の事業規模も大きいことから、市民の皆様の関心も高く、施工業者選定の透明性を確保することは、非常に重要であるというふうに考えております。

つきましては、本庁舎の施工業者選定方法についても、新本庁舎整備アドバイザー会議で検討することとし、委員の皆様は、専門的見地から御意見をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後、この透明性を確保するに当たっては、アドバイザー会議、本当に建設関係の——山大関係、またプロがたくさんおられますので、そういったところで、総合評価方式で導入されてですね、しっかりと透明性を確保していただきたいなど、このように思っております。

それですね、皆さん御存じのように、周南市で工事入札において官製談合がニュース等で——いろいろニュース等で紹介ありましたけど、工事における技官と検査官がですね、兼務にならないための対応っていうのは、今回、求められていましたよね。

それで今後、特に、規模が大きい美祢市の本庁舎。こういったところのものっていうのは、ゼネコンの大手が代表格で入られる。そして、地元のジョイントベンチャー参入、地元の企業の方がその下で実質的に仕事をしていくという、そういう形にはなってくると思いますけど、それ以外に、例えば消防庁舎なども、こういったところを15億。こういったところは大手が、なかなかゼネコン入るわけにいかないですから、準大手という、そういったところのものが入ってくるんじゃないかと思っておりますけれども、そういったところにおいてですね、入札というのは、本当にき

ちんとしていくことが当然重要であります。

ということですね、この入札金額が知られないように、設計の単価等が——設計単価とかが、例えば上位部にみんなわかりますよね。だから、小人数では対応されていると思いますけれども、そういった入札金額が知られないような最低限の人間と市職員と入札関係業者とのかかわりを一切なくするため、一対一で絶対に会うことはあっちゃいけないと思いますし、建設にかかわる協議というのは、当然、多くの人数でやりますから関係ないんですけど、こういった、入札にかかわるようなことについてはですね、今後、市職員と入札業者とのかかわりが一切ないようにするための対応や対処方法が必要と思っております。

今以上に厳しくしないと、美祢市も官製談合とか言われられないような対応をしっかりと私は築いていくことが、非常に重要であり、市民の皆さんからの信頼を、一段と勝ちとっていくためには重要と思っておりますので、このところについて、どのような透明性、信頼性を高くするための対応を今後されようとされているか、これについてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、近年、県内の自治体において、贈収賄や官製談合事件等、発注事務における不正が発生しております。美祢市において、このようなことのないように、本市の発注事務につきまして、よりコンプライアンス意識の向上を図り、予定価格等の機密事項の情報漏えいの防止や公正な職務の執行を損なう不当な働きかけを排除する必要があるというふうに考えております。

毎年、工事設計書作成に従事している技術担当職員を集めて、市発注工事等に係る技術担当者説明会を開催をしております。その中で、入札参加資格のある業者への対応等について、注意喚起を行っておるところであります。

加えて、議員御質問の官製談合等を防ぐためのマニュアルといたしまして、美祢市建設工事等発注事務に関するコンプライアンス要領を制定することにしております。この要領を制定することにより、本市の発注事務に関して、事業者等から不当な働きかけがあった場合の対応及び職員の綱紀保持に必要な事項を定め、組織としての適切な対応の徹底を図るとともに、発注事務の公正性及び透明性のより一層の向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりと透明性の確保において——入札における透明性の確保においてはですね、一段とスキルアップしていこうと、そういうことが伺えますので、どうかその上でさらに深化、深掘りをされて、入札における透明性を確保していただきたいと。

そして入札が終われば、技術点など総合評価する。また、入札金額は幾らであったかという……ホームページでもできると思うんですね。例えば、10億とかそういった小さいところの規模でも、いつも同じ業者がとってるなどか、均一にちゃんと対応を、ちゃんと競争でやってるなどということが、やっぱり、そういったホームページに出れば皆さんわかるわけです。そういったことを、今後ともしっかりと、透明性確保におけるスキルアップをしていただきたいことをお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

ちょっと時間がなくなっただけですけど、昭和30年代から、公害汚染は大きな社会問題となり、大気環境を保全するため、昭和43年に大気汚染防止法が制定されたところでございます。

大気汚染防止法では、固定発生源——工場や事業場から排出、または飛散する大気汚染物についてですね、物質の種類ごと、施設の種類、規模ごとに排出基準が定められて、大気汚染物質の排出者等は、この基準を守らなければならないとあります。

ということでですね、この美祢市にあっても、産業別に降下ばいじん量を定期的に測定されていますし、目的は言うまでもなく市民の健康を保護すると——保護するとともに、生活環境保全をすることにあります。

ということでありまして、大気汚染防止法が制定されてから50年が経過し、大気汚染物質である降下ばいじんや大気汚染ガス等は、電気集塵機や水流サイクロン装置での除去能力がアップし、現在では一段と高性能の大気汚染防止装置が機能を発揮しているところでございます。

そこで、平成元年から平成29年間において、美祢市産業別・地域別における降下ばいじん測定結果、27カ所においては、降下ばいじん量は3.15から5.61であり、いずれも行政指導目標である降下ばいじん総量10トンパー平方キロメ

一トル月以下となっておりますけれども、当然、今の数値から以下となっているわけでありませう。

昨年、環境審議会、山口大学名誉教授などの学識経験者を含め——含めての了承によりまして、豊田前、厚保、於福公民館に設置していた降下ばいじん量測定装置、デポジット計のこういった測定がですね、行政指導目標値の降下ばいじん量が通知以下ということで、ばいじん測定が行われていません。

したがいまして、降下ばいじん測定結果から見えてきます降下ばいじん設置カ所及び分析費用の削減についてお尋ねいたしますので、よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは岡山議員の御質問にお答えいたします。

工場の煙突や鉾山から排出されるばいじんなどの粒子状の物質が、それ自体の重さや雨などに取り込まれて地上に降下するものを降下ばいじんと申しますが、高度経済成長期には、工場の石炭使用料が増加し、ばいじんによる大気汚染が全国的な社会問題となりました。

山合いに工場群がある美祢市においても、昭和38年に、市民の健康と生活環境を守るため、デポジットゲージ法による降下ばいじん量の測定を市内15カ所において開始したところでありませう。

その後、工場群に近い地域に測定装置を増設するとともに、平成8年には、工場群から離れた地域との比較のため、豊田前、於福、厚保公民館の3カ所で測定を開始し、伊佐、吉則地区の18カ所、重安地区の4カ所、麦川地区の2カ所とあわせて、合計27カ所で測定を行ってきたところでありませう。

降下ばいじん量の測定は、ひと月に1平方キロメートル当たり、何トンのばいじんが降下したかを測定するものですが、降下ばいじん量には環境基準が定められておらず、気象条件によっても量が変化することから、大気汚染の傾向を見るためには、長期的な観測が必要とされておられます。

昭和46年の全測定点での年平均値は18.06トンであり、山口県が示している暫定目標値の10トンを大きく超えておりましたが、昭和49年以降は、年平均で暫定目標値を下回り、平成29年度の年平均値は3.66トンとなっております。

比較対象として設置した3カ所につきましては、22年間測定を継続してまいりましたが、設置当初は、工場地域との降下ばいじん量に若干の差異があったものの、



近年はその差がほとんど見られず、所期の目的を達成したことから、環境審議会での審議を経て、平成29年度末をもって測定を廃止しております。

また、化石燃料が燃焼することによって生じる硫黄酸化物につきましても、大気汚染の原因となることから、美祢市においては、昭和43年に、アルカリろ紙法による亜硫酸ガス濃度の測定を開始しております。

測定箇所は、降下ばいじん量の測定箇所と同様、市内27カ所で実施してきたところではありますが、局地的な高濃度地域は認められず、各測定点も亜硫酸ガス濃度の汚染の判断基準と比べ、著しく低濃度の状況が継続しておりました。

大気中の二酸化硫黄の測定は、山口県が市内2カ所で常時監視を行っており、緊急時には、ばい煙排出者に対し、ばい煙量減少措置の協力や勧告を行う体制が確立されていることから、亜硫酸ガス濃度の測定についても、環境審議会に諮り、平成29年度末をもって測定を廃止したところでもあります。

なお、27カ所で、降下ばいじん量及び亜硫酸ガス濃度を測定していたときの分析費用は、合計で年間366万5,000円でありましたが、平成30年度からは、降下ばいじん量3カ所と亜硫酸ガス濃度の測定を全て廃止したことから、251万8,000円となり、114万7,000円の削減となりました。

市独自に行っている降下ばいじん量や亜硫酸ガス濃度の測定につきましては、長期間測定を継続したことにより、科学的データに基づいた対応が可能となり、大気汚染の未然防止に成果を上げることができた一方で、測定装置の老朽化や近距離の測定装置を設置している地域もあり、岡山議員御指摘のように、測定箇所の見直しは必要であるというふうと考えております。

しかしながら、ばい煙を排出する工場群と住居が隣接した地域もあり、そうした地域の住民の皆様は、長年にわたり御不快な思いをされておられることから、測定箇所の見直しを行う場合には、地域住民の皆様の御理解が不可欠であると考えております。地域住民の皆様の御意見を尊重し、環境審議会に諮った上で、総合的に判断してまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。非常に、こういった分析データに基づいて、詳しくわかりやすく、今、私も言われたデータ等持っておりますけれども、

非常に納得する部分が多々あったなということを感じております。

ということで、最後に言われた地域住民、今までに非常に迷惑もかけてきたという経緯もありますし、今後ですね、私はデポジットゲージ、これについてはですね、今、残り24カ所ありますけれども、やっぱり、工場周辺地域にはですね、私はちゃんと残していただきたいと思っております。

だから今後、今の24カ所ある中、今、環境審議会も、この辺については提言されておまして、どこの場所のポイントを残していくことが大切であるか、その辺についても、山大の環境審議会の会長さんも、検討段階に私は今入っておるのではないかと思っております。せめて、24のうち、重要なポイントの12カ所程度はですね、きちっと残していただきたいなと思っております。

それはちゃんとデータに基づいて、納得のいく形でしていきたいと思っていますし、今後ですね、また、デポジットゲージ、6メートルか7メートルかね、鉄塔がありますよね。その辺のところのメンテナンス、維持管理、ランニングコストというのがかかっているわけでありますから、その辺についてもですね、今後、あるところの……残ったら残ったで、その辺のランニングコストがどの程度かかるのか。今後撤去して、ランニングコストかからない、分析表が半分になった場合、こういったところのランニングコストというものが、今よりどの程度削減されるのか、その辺についてですね、また、残すところのものについてはどの程度残すのか、その辺についてですね、最後の質問としたいと思しますのでよろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ランニングコストにつきましては、詳しい――まだ算出等行っておりません。昨年度もですね、鉄塔が傾くということで、1回、1カ所移転をした経緯もございます。

いずれにいたしましても、コストの削減は非常に大事だと思っておりますが、やはり地域住民の方のお気持ちといいますか、そういった測定点を削減することによって不安を感じられるのが一番いけないことでもありますので、地域の方の御理解を得ながら、今言われるように、削減できるものは削減していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりとですね、これについては、いくら山口県のばいじんについては基準値以内といっても、なかなか今までの長年の経過、経緯もありましてですね、市民の皆さんもしっかりと納得しないと難しいところがあると思っておりますので、それについては、時間も若干かかるかもわかりませんが、その辺をどうか粘り強くお話して、そして説明していただきたい。

今後、山口大学の教授のこういったところの、今回、デポジットゲージにおける、また分析における、そういったものが、どうであるかということが出ますので、そういったところをしっかりと出すと同時に、地域の方とのお話を私は深めていくことが重要と思っておりますので、デポジットゲージにおける、こういった降下ばいじん措置の使命と今後の対応についてお尋ねしたところでございます。

ということで、以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さんこんにちは、日本共産党の三好睦子です。住民こそが主人公、この立場でお尋ねいたします。

まず、自衛官募集の自治体協力の要請についてお尋ねします。

昨年5月、防衛大臣から全国の市町村宛てに、自衛官募集等の推進についてという文書が出され、市町村が自衛官募集事務の実施に協力するように求めています。

防衛省は、自衛隊員募集のために、自治体動員を強化する中で、若者の新規自衛官の適齢者の住所氏名、性別を記した名簿の提出を求めています。しかも、これはペーパーやデータでの提出を求めています。さらに、募集事務に係る計画の策定及び実施を要求しています。

防衛大臣は、必要な報告や、また、資料の提出を求めることができるとしているだけで、自治体に名簿提出の要請に応じる義務はありません。多くの自治体は、個人情報やプライバシー権を保護する観点から、本人の同意なしの情報提供には応じていません。

新規自衛隊適齢者名簿を強制的に提出させることは、若者を戦場に強制的に動員することにつながります。ペーパーやデータでの提出要請があったら、市長は応じないでいただきたいのです。他市が応じているから美祢市も応じるということがないように願うものです。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、昨年5月15日付で、防衛大臣名で、自衛官募集等の推進について依頼のありました要旨を申し上げますと、「優秀な人材を確保することが重要ですが、近年自衛官の募集環境は厳しい状況にあることから、市町村の募集事務の実施について協力をお願いします。特に、募集対象者の情報について、紙媒体または電子媒体による提出依頼があった際には対応をお願いします。また、若年定年退職自衛官の活用についても連携を図らせていただきたい」という内容でございます。

次に、本市における自衛官募集事務の状況について、御説明をいたします。

市町村長は、地方自治法及び自衛隊法により、法定受託事務として、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこととなっており、本市においては、自衛隊山口地方協力本部が行われる自衛官募集事務の一部について協力をしております。

具体的には、自衛官募集相談員の地方協力本部長と市長の連名による委嘱、市広報紙への自衛官募集記事の掲載、庁内における募集広報ブースの設置、入隊予定者への激励等でございます。

次に、本市の募集対象者情報の提供については、住民基本台帳法に基づく申請として、住民基本台帳の一部の写しの閲覧といった形態で取り扱っており、対象部分のみを抽出した上で閲覧対応を行っております。三好議員が危惧されている紙媒体や電子媒体による情報の提供は、現在のところ行っておりません。

また、このことにつきましては、平成27年3月31日付、総務省通知において、自衛官等の募集事務に関する住民基本台帳事務の適正な執行についての技術的助言

がなされており、本市の対応は、その内容にも則した適正な手段であると認識をしております。

自衛隊は、我が国の防衛のみならず、大規模災害時の救助活動や国際平和のための活動など、私たちが安全で安心した生活を送る上において、大きな役割を果たしております。

このことから、自衛官の募集につきましては、山口地方協力本部を初め、山口県や関係機関と連携を図りながら、引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今の自衛隊は、安心・安全のために、防災とか災害で活躍しておられます。自衛隊はもちろんありがたいんですが、昨今の——皆さんテレビとかで御存じと思いますが、安保法制も通りましたし、今、安倍政権ですが、憲法9条を変えたいと。この憲法9条の中に、「自衛隊」という文字を書き込むと——書き込むことで、戦力を持たないと規定をした憲法9条の2項が死文化して、海外で武力行使を無限に可能にしてしまう。こういったことがありますので、適齢者名簿を強制的に提出させることはしないでいただきたい。若者を戦場に強制的に動員することにつながるのです。

市長は、先ほどの答弁で——ありがとうございました。若者の命を守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、通学費補助についてお尋ねいたします。

小学校、中学校の通学費の保護者の負担がある地域について、市は施策を考えておられるようですが、今、実現はできてません。

通学費の補助について、どのように検討がなされているのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

通学費補助の検討内容であります。議員も御承知のとおり、現在、通学費補助制度の素案を作成しております。

その内容は、遠距離通学距離の定義を、小学校は4キロメートル以上、中学校においては6キロメートル以上を定義いたしました。

この距離は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号に、適正な学校規模の条件として、「通学距離が小学校にあっては、おおむね4キロメートル以内、中学校にあっては、おおむね6キロメートル以内であること」と規定されておりますので、この施行令を準用しております。

次に、通学方法としては、小学校で4キロメートル未満は徒歩通学、中学校6キロメートル未満は徒歩または自転車通学とし、小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上は、スクールバスまたはスクールタクシーによる通学とし、スクールバスの整備が整うまでは、公共交通運賃の全額を補助することとしております。

また、4キロメートル、6キロメートル未満でも通学に支障がある場合には、通学困難区として個別に判断を行い、スクールバスまたはスクールタクシーによる通学支援を考えております。

この素案の問題点としては、スクールバス運転手の確保、通学困難区の設定、制度移行までの経過措置等を検討する必要があります。

なお、素案のメリットとしては、国の基準に沿った、公平で市内統一した制度ができること。スクールバス導入後は、普通交付税措置による財源が確保でき、きめ細やかな支援ができること、安全・安心な通学、通学時間の短縮、授業等が柔軟に組めること等があります。

そういう意味で、通学補助制度の素案を考えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、聞き間違いかどうかわかりませんが、この補助が整うまでは全額補助するって言われましたですね。そうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 私の答弁のとおり、公共交通運賃の全額を補助するということでお答えいたしました。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） よろしく申し上げます。

先ほど、運転手の確保が難しいとかありましたが、これは、雇用体制に問題があるのではないかと思います。この点もよく考えていただきたいと思います。

それから、この実施はいつから実施されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

この素案において、通学困難区の設定、制度移行への経過措置について検討したのち、保護者及び学校への説明会等を開催し、意見等を取りまとめ、平成31年度の早い時期に、条例改正案として議会に提出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） よろしく願いいたします。

次に、スクールバスの有効活用についてお尋ねいたします。

市民の移動手段の充実に、スクールバスの活用ができないかと思うんです。市のマイクロバスは3台あるそうです。「議員は、このマイクロバスを勝手に使っている。市民は使えないのか」という不満の声も聞きました。申しわけなく思っております。

マイクロバスの使用要綱を見ますと、その中に、「社会教育団体、社会福祉団体等の公的な団体（原則として市全域を対象とする組織又は連合体を単位とするもの）が大会、研修等の行事に参加するため、運行要請があり、適当と認めるとき」とあり、この使用要綱に合わなくて、なかなか利用ができないのではないかと思います。

解決方法として、スクールバスが13台があると聞きましたが、スクールバスの活用はできないかと考えます。スポーツまた各種サークル活動、社会教育、学習行事などの移動手段に活用できないかと思うのです。

個人が自分の車で、何人か乗り合わせで移動するということも考えられますが、これは、事故に遭わないとも限りません。お互いが気を使ってしまいます。このようなとき、昼間、車庫におさまっているスクールバスの出番ではないでしょうか。

もちろん、スクールバス運行の時間を——本来の時間を妨げてはならないと思います。利用時間は十分に配慮した活用方法にします。無料とは言いませんが、高齢者の移動を活発にする。そのために使っていただきたいと思うんです。高齢者が元気になり、医療費の削減、健康寿命が延び、経済効果も上がり、その相乗効果は大きいと思います。いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

市民の移動手段としての有効活用についてでございます。

教育委員会では、現在、学校教育活動において、スクールバスを活用して、児童生徒の輸送を行うことにより、経費の節減を図るとともに、幅広い学習の機会を創出することを目的といたしまして、スクールバスの有効利用に関する基準を策定をいたしております。

この基準におきましては、児童生徒を対象とした校外学習、各種文化的行事、または各種体育大会への参加、そして地方公共団体が主催、共催する行事へ参加する場合に、このスクールバスを利用できるということで定めておるところでございます。

利用可能時間につきましては、小学校のスクールバスでは、平日は8時半から12時まで、そして17時以降となっております。土曜日、日曜日、祝日、そして長期休業中につきましては、終日利用できるということになっております。また、中学校のスクールバスでは、平日は8時半から15時まで。それと土曜日、日曜日、祝日並びに長期休業中は8時半から11時まで、または15時以降の利用としておるところでございます。

小中学校におけるスクールバスの有効利用の内容についてなんですが、校外活動や各種大会等への参加による送迎等でありまして、回数といたしましては、平成29年度は205回、そして、平成30年度につきましては、この2月末までですが、210回の利用回数があるところでございます。

議員が御提案になりました、地域の各種団体のスクールバスの利用についてなんですが、学校行事等との調整、それと、へき地児童生徒援助費等補助金を活用して購入しておりますが、このスクールバスにおきましては、処分制限期間内であれば、1回限りの利用であっても、国に対しまして、住民利用の届け出が必要になるということがございます。

そういった、さまざまな諸課題が生じることが予想されますので、今後の検討課題にさせていただければということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。



○8番（三好睦子君） 課題があるということなんですが、ちょっと意味がよく受け取れなかったんですけれども、結局、活用できるってということなんですか。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 三好議員の再質問にお答えしたいと思います。

ただいま、最後の部分で申し上げましたとおり、学校との調整——学校が最優先ということで使うようになりますので、それと、国への届け出等が必要になるというような諸課題がございますので、その諸課題をクリアしていかなければいけないということで、今後の検討課題にさせていただきたいということがございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。諸課題を解決していただいて、なるべくスクールバスが、いつもあるので、昼間のあいてるときは利用できるようにしていただきたいと思います。そうすることで、本当に皆が、特に高齢者の移動が活発になって、美祢市が元気になると思いますのでよろしくお願いします。

それから部活ですね、部活のときの——保護者の——部活の遠征試合とかいうときに、保護者の方が乗り合いで行ってると聞いたんですが、最近はスクールバスを活用して遠征試合とか大会とかに行っておられるんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま利用回数等を申し上げましたが、対外試合等につきましても、スクールバスの活用がございますし、それと長期休業中の部活におきましても、スクールバスのほうは出しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、ドライバーが不足ということでしたが、これは、雇用体制と雇用の待遇に——雇用待遇改善が必要ではないかと思うんです。見直せば解決するのではないのでしょうか。

待ち時間も賃金の対象にするとか——していただくと、ドライバーさんの不足が解決できるのではないかと思うんです。

運転するときと同じ金額ではなくて、運転するときは、ある一定の金額ですが、待っている時間はどこにも行けないと。だから、賃金の対象に——運転するときと同じ賃金じゃなくていいから、保障をするべきではない——保障をしてほしいという意見もあります。私もそれを聞きまして保障をするべきだと思います。

運転する時間から時間まで、家に帰るわけにはいきません。かといって、次の時間まで束縛されてしまいます。自由には、どこにも行くことはできません。こうした時、こういったことが運転手さんの不足——運転手不足の原因になるのではないかと思います。改善を求めて、こういうことも改善していただけるかどうかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 三好議員のドライバーの雇用体制についてとこの御質問にお答えしたいと思います。

現在、スクールバスの運行につきましては、市のほうで直接運転手を雇用しておりません。シルバー人材センターとか、タクシー会社に委託をしている状況でございます。

したがいまして、運転手の配置等につきましては、その委託先でありますシルバー人材センターとか、タクシー会社で今行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） なるべくドライバーの確保のために努力していただきたいと思います。

余談になりますけど、先日、豊田前中学校の閉校式に行ったんですが、そのときにドライバーさんの待遇——今回、質問するのでちょっと聞いてみたんですが、1時間か2時間でしたかね、待っていただいたんですが、「こういうときはどうなるんですか」って聞いたら、そのときは「うっ」と言われましたので、やっぱり、改善をすることができるんじゃないかと思いました。よろしくお願ひいたします。

次に、美祢市台北観光・交流事務所の必要性についてお尋ねいたします。

事務所の現状についてですが、平成24年に、台湾台北市に美祢市台北観光・交流事務所が開所されて、約6年が経過していますが、事務所の運営、維持に係る全

ての経費と現状についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年度は、台北市の美祢市台北観光・交流事務所の設置に係る経費として、151万2,000円を計上しております。

また、事務所には、通訳や各種業務、調整を行うことを目的に業務委託をしております。この委託に係る経費として、262万1,000円、さらに、職員の旅費といたしまして234万円を計上しており、美祢市台北観光・交流事務所に係る経費の総計は745万6,000円となっております。

事務所の業務といたしましては、現地旅行者への本市の情報発信や、旅行会社からの旅程の依頼調整、また、台湾との人材交流の調整等を行っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） そこで気になるのが費用対効果ですが、その費用対効果についてお尋ねします。

私たち議員が、市民の皆さんの要求を持って要望に行くと、お金がないからとか、費用対効果はどうかとかよく言われます。私たち市民だってお金はありません。市民がお金を持ち、潤うことが大事ではないでしょうか。

市は、インバウンド事業で交流人口をふやすということで、インバウンド事業を展開するとしています。インバウンドとは観光業界用語で、「中に入ってくる」という意味で、海外から美祢市に観光に入ってくる事業という意味で使われているように思います。台湾に事務所を構えて、それなりの費用を使えば、当然、市民に潤うものでなくてはならないと考えます。

29年度予算を見ますと、外国人観光客受入体制事業と海外情報発信事業を合わせて、先ほどと数字が違いますが、1,600万円以上が組んであります。予算書では組んであります。これが、市民にどのように潤ったのでしょうか。事業内容と費用と効果を示していただきたいのです。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

平成24年7月に、台湾台北市内に美祢市台北観光・交流事務所を開設し、主に

観光旅行者の誘致活動を行ってきたところでございます。

開所時には、現地旅行会社にとって、美祢市が誇る主要な観光資源であります秋吉台・秋芳洞はほとんど知られておらず、認知度は低いものでありました。

しかし、台北市内に拠点施設を構えたことで、迅速かつきめ細かな情報収集や情報提供を行うことができるようになりまして、現地旅行会社との連携を構築できたことで、旅程に、秋吉台・秋芳洞を組み込んでいただけるようになり、台湾からの来訪者数は、平成27年度3,600人、平成28年度6,391人、平成29年度7,332人と増加をしております。

費用対効果を数値化する試算として一例を申し上げますと、平成29年度の事務所経費741万7,000円を平成29年度に来訪者数で割った場合、1人当たりの経費は1,012円となります。

一方、美祢市に来訪された際の消費額は、秋芳洞入洞料700円、昼食代1,000円、お土産代1,000円と仮に仮定したときの合計は、1人当たり2,700円となり、1人当たりの経費との差額は1,680円となることから、台湾からの来訪者による経済効果は約1,237万円となっております。これは、今申し上げたのは差額ということですね。経費に対して、入ったお金の差額が1,237万円というふうな試算ができるということでございます。

これら昼食やお土産代等の生産、製造、流通、販売にかかわる市内の事業者の方々に効果があったものと考えられます。

また、本年度は、美祢市台北観光・交流事務所を通じ、台湾からのサイクリングクラブに秋吉台を中心としたサイクリングツアーを提案し、4泊5日で招へいするなどの活動をしております。

台湾からの旅行は1週間前後という予定となっており、一つの自治体が誘致活動を行うより、複数の市町が連携し、誘致活動を行うことで、来訪者のニーズに合った旅程になるなど、近年では、複数の自治体による誘致活動が行われております。

台北市に事務所を構えたことで、県を初めとした他の自治体が台湾で誘致活動をする際は、美祢市と連携することが大変多くなり、周遊するコースに組み込まれるなどのメリットは大きいと考えております。

また、台湾には多くの地質公園があり、その一つであります野柳地質公園との交流の窓口として、ジオパークの活動を推進するなど、広く本市のプロモーションを

行うことで、台湾からの来訪者の増加を促進しているものでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、答弁の中で、台北市に事務所を構えたことで、県や他の自治体と連携することが多くなり、メリットが大きいとのことでしたが、具体的にはどのようなことがあったのでしょうか。メリットを教えてくださいませんか。

○議長（荒山光広君） 早田観光振興課長。

○観光商工部観光振興課長（早田 忍君） 三好議員の御質問にお答えします。

他市町と連携することのメリットということでございます。説明にもありましたとおり、他市町と連携することで、広域の周遊コースが造成できるなどのメリット等があります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） そういった面で、メリットがあるということなんですが、私、いつも思うんですけど、この前も言ったような気がするんですけど、山口県とか、ほかの自治体も台湾インバウンド事業でいってるわけですから、その事務所を美祢市が構えていることでメリットがあると言われますが、私は思うんですけど、県に補助をいただく——援助してもらおうとか、そういったほかの自治体の方が——今のような説明がありましたように、ほかの自治体と連携とか言われましたが、そういったときに手数料とはおかしなことですが、ただ、テイク、テイクではどうかなと思うんですけど、それでも考えていただきたい——改善していただきたいと思えます。

台湾事務所を構えるということは、相当に——先ほどもありましたが、1,600万ぐらい要るわけですから、少しでも助けになるといいのではないかなと思うんですが、その点も今度考えていただきたいと思えます。

ということで、海外からの誘致もいいでしょうが、全国から修学旅行生、最近、修学旅行者が少なくなっているように聞きました。修学旅行生を迎えることにも力を入れていただきたいと思うのです。

秋吉台・秋芳洞は、学術的にも価値のある観光資源です。知識を得ることもでき

ます。草原で、草原下のホテルに泊まって、朝の霞がかかった美しい秋吉台を散策することも魅力です。

修学旅行で訪れた場所は、学生時代に訪れた場所は記憶に残って、大人になっても何度でも行きたくなると思います。秋吉台の四季は魅力的です。リピーターになってくれると信じております。

また、こういったことで、修学旅行生の誘致をしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、また先ほど、外国の方には、パスポートで半額になるように聞きましたが、パスポートを提示すれば半額になるのですから、美祢市民も、市民用の家族を含めたパスポートを1世帯にあるとかすれば——つくっていただきたいと思うんです。夏休みとかお盆とかお正月とか、何か行事があったときでも親戚を連れて行きたいと思っても、今1,200円ですかね、それを、5人行けば高くなるので、そういったパスポートがあつて、親戚を連れていくって言えば、秋芳洞とか案内すると、親戚の方たちが、彼らが美祢市をPRしてくれます。そして、それが全国に広がって、入洞者数もふえてくると思うんです。

この美祢市の市民用家族パスポートを考えていただけますでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問、また、今いただいた御提案についてお答えをしたいと思います。今現在、外国人の方がパスポートを見せたら半額というような制度になっておりますけれども、これを、美祢市民にも適用してはどうかという御質問の趣旨、御提案の趣旨だろうというふうに思いますが、現在、三好議員言われましたとおり、美祢市民の方のリピーターとして、洞に入つていただく機会が少ないように私も思っております。

そういった観点からもですね、市民の方が、三好議員言われましたとおり、市外また県外から来たお客さんを連れて、洞に入つていただくような仕組みづくりをするのが、これから入洞者数をふやす一助になるというふうに私も思っております。

そのことによって入洞者数をふやし、また、市民の方も改めて秋芳洞の中に入つていただいて、秋芳洞のすばらしいところを、情報発信をしていただくような仕組みづくりを——つくりたいと、今、そう思っておりますし、また、今それを、来年

度の肉づけの予算に反映できるように、指示を出しているところがございますので、もう少し検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ぜひよろしくお願いします。

私たちがPRするって言っても限度があります。親戚の方とか、来られた方を連れて行って、そして、こうなんですよと実際見ていただいて、その彼らがまた秋芳洞をPRしてもらって、ずっと広がっていくと思うので、ぜひこの施策をよろしくお願いします。

次に、十文字原の活用についてお尋ねいたします。

広大な十文字原の活用について、あれこれ考えてみました。インターを抱えている美祢市ですが、美東町になるんですが、交通アクセスがよいので何とか活用できるのではないかと思いました。

この中で、私も、総務民生とかで研修に行った時に、アウトレットモールとかいうのがありまして、アウトレットモールは大きなスーパーですね。いろんなものがあるんですが、この中には、規格外れのを安く売ったり、ちゃんとした規格品を売ったりとか、いろいろなメニューが——アイテムっていうんですか、多くて、本当にこれはいいなと思ったんですが、このアウトレットモール、また今、十文字工業団地もありますし、今のインターも控えていますから、流通業者の倉庫——倉庫ですね、ターミナルとかもいいのではないかと。

また、私の知人が養蜂農家なんですが、農地がないと言ってましたから、これはいいんじゃないかと思っているのです。養蜂農家の花畑にするとか。

それから、中学生議会でもありましたが、アスレチックがいいのではないかと——中学生議会の中で、アスレチックを提案された方もありました。子どもから大人まで遊べるアスレチックも考えてみました。

しかし、どの部分がいいかなと悩んでいるときに、ある日、大正洞の駐車場で、車やバイクに乗っている大勢の若い人たち——人に出会いました。毎週土日には、いらっしゃるようです。ここでヒントをもらったのです。若者が自由に思い切って走れる場所が必要だとひらめいたのです。

十文字原近くに車の会社もあります。差し当たりは、最初はモトクロスのコース

をつくって、ゆくゆくは、サーキット場のように発展させたらいいと思います。車の聖地、メッカにすればいいのではないかと思ったのです。

モトクロスは、山の中を走るので整備はあまりいらなと思います。市が運営をするのではなくて、市は土地を貸すだけで、賃貸料もらうという方式です。運営などは会社に任せて、こうした民間会社をやってくださるような——民間会社を探せばいいのではないかと思いました。これが軌道に乗れば、周囲に食堂とかスタンドとか、若者に好まれるような店も出てくるのではないかと思います。

こうした関連会社ができ、全国から若者が集まってくると、美祢市の活性化にもつながると思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

十文字原事業用地は、中国自動車道と地域高規格道路小郡萩道路が交わる、美祢東ジャンクションから十文字インターチェンジにかけて立地しており、広域交通利便性が高い場所にあります。面積は約60.8ヘクタールと広大であり、そのうちの約62%を山林が占め、約38%は原野が占めている状況であります。

議員御提案のモトクロスのコースとして使うことにつきましては、車両から発生する排気音、ブレーキ音など、騒音の発生元となることや、コースや関連施設の建設など投資資金が必要であり、経営を——三好議員は民間にやってもらったらということをおっしゃいましたが、その場合は、投資資金は特に必要はないかもしれませんが——経営を継続するにも人件費、保守管理費など多額の費用がかかると考えられます。

かつて、市内で運営されていたMINEサーキットも、平成18年にマツダ株式会社美祢自動車試験場として生まれ変わっております。運営は困難ではないかというふうに予想がされるところであります。

いずれにいたしましても、今後も当用地の一部または全部を活用して、民間の活力や自由な発想により、観光交流の拡大、雇用の創出につながるもの、また効率的な財政運営に資するものを優先し、土地の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。



○8番（三好睦子君） お尋ねするんですけど、公害の発生源になるのではないかと  
言われました。でも、土地は広いですし、どのようにお考えなんでしょうか。

もちろん、美東と合併した時のあれなんですけど、合併から10年経ってるけど、  
いろんな十文字原を、どうしていこうかっていうことはないんでしょうか。それか  
ら、市が抱えてる土地は、丸和とかマインとかたくさんありますけど、それらにつ  
いてもどのようになっているのか。

今回は、十文字原についてですが、公害の発生になるからどうのこうのっていう  
ことは、もう前向きではないなと思うんですが。あそこに、もちろん会社はたくさ  
んあるじゃないですか。公害の発生源になるからどうのこうのっていうことは、大  
丈夫なんでしょうか。

そういうことではなくて、前向きにどうしたらいいかっていうことを考えていく  
べきではないかと思うんですが、お考えはどうなんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問でございますが、議会の初日に――予算委  
員会ですか、岡山議員からも御質問がございましたけれども、現在、この十文字原  
の――今は原野でございますけれども、美祢市が所有している土地のちょうど真ん  
中あたりに、農水省の土地がございます。これを、どうにか今、美祢市のほうへい  
ただけるように手続をしておるところでございますが、こういったことが整った時  
点で、今現在、何社かの企業さんが、十文字原のところに興味を示しておられる企  
業さんがございます。

しかし、条件的に、今言ったような農水省の土地が真ん中であって使いづらいの  
で、何とかそこをできないかと――美祢市の土地にできて、譲っていただけないか  
というような条件もございますし、いろいろな条件ございます。

今、言われるモトクロスとかサーキットとかっていうのは、一つの御提案でお伺  
いしときますけれども、なかなか現実的な話にはならないというようなことかなど  
いうふうに思っておりますけれども、確かに、広大な跡地を有しておりますので、  
活用方法を、しっかり早い時期に結論を出していきたいというふうに思っておりま  
す。

現状では、その農水省の土地を処分するには、1年近く時間を有するというこ  
とですので、今それを、まず、とりあえず行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうかよろしくお願いします。

今、美祢市の人口がだんだん……2万4,000人を切るような、人口が少なくなるので、定住対策はもちろんです。活力ある市にするために、いろいろな施策もあるでしょうが、もっと前に進めていただいて、市長が言われるように、住民が主役となれるまちづくり、活力あるまちづくりになるよう施策をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 三好議員、済みません。前段の質問の中で、市のマイクロバスの使用について、「議員は勝手に使っている、市民は使えないのかとの声がある」という発言がございました。

議員がマイクロバスを使用する際には、県議長会が開催する研修会や、常任委員会が実施する行政視察、また、議案に関する現地調査など、公務に限って美祢市のマイクロバス使用要綱に沿って、適正に申請の上、使用しておりますので、誤解のないようによろしく願いいたします。

○8番（三好睦子君） それはわかっておりますが、市民の皆さんから見て、「マイクロ——自分達は使えんね」って、「ポッと見れば、議員が乗ってるね」っていう話があったんで、そういう声があるよっていうのを伝えたかったんで、今、今回議長が言われたので、そういった誤解は解けるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 今後、またそういうお話があったときには、議員のほうからも、市民の皆さんに説明をいただきたいと思っておりますし、もしよければ、今の「議員は勝手に使っている、市民は使えないのか」という声があるという発言、訂正されるのであれば訂正してください。訂正されますか。

○8番（三好睦子君） はい。

○議長（荒山光広君） それでは、その部分について、調整をさせていただきたいと思っております。

○8番（三好睦子君） よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前12時01分休憩

-----  
午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子議員 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書により、一般質問をさせていただきます。

まず、美祢市振興の施策について、公平・公正で透明性のある開かれた行政運営についてお尋ねいたします。

行政サービスは、住民みんなに公平に、そして公正に行われるべきものであり、市長はこれまでも、公平で公正な市政運営に努めてこられました。これは非常に重要な行政運営の基本であり、美祢市の振興を図る上でも大切なことであろうと思います。これができて、初めて市民は一致団結して、美祢市をよくしようという思いになると思います。市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

「すべての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と、日本国憲法第15条第2項に規定をされているとおり、公平・公正な市政運営は、至極当然で、最も重要なことと認識をしております。

議員がおっしゃいますとおり、特定の個人や企業、または団体などの営利を目的とするような市の政策はあってはならず、仮にこのようなことがあると、本市のことを思われる皆様との信頼がなくなり、本市の発展などあり得ません。

また、市政情報の透明性の一層の確保が求められていることから、これまでも積極的に情報開示を行ってきたところであります。

今後も、市政運営に関しましては、公平・公正と透明性を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 所信表明でも述べられていますが、選挙公約も含めて、今後の行政運営の方針並びに取り組みについてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

私が市長就任当初から申し上げております五つの柱を、本市総合計画との整合性を図りながら推し進め、残りの任期中におきまして、これまでまいった種を、一つでも多く花を咲かせ、実を収穫し、皆様に市民としての充実感、幸福感を実感していただけるよう施策を展開してまいりたいと考えております。

とりわけ選挙期間中におきまして、子育て支援を初めとした福祉施策や、地域の活性化対策などに関しまして、多くの声を市民の皆様からいただきました。それらに対する具体的な施策や予算については、次の議会で、施政方針とともに提案をいたしますが、今後も議員の皆様と議論を深め、本市の発展に向け、鋭意努力してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今回の予算は骨格予算でもあり、市長の目指す行政運営というものは、予算の裏づけがない状態では、なかなか明言できないという立場もあると思います。限られた条件の中での御答弁どうもありがとうございました。

次に、地域間格差の是正についてお尋ねいたします。

美祢市は、平成20年に合併後、もうすぐ11年がたとうとしています。この間、徐々に、地域間格差は是正されてきたと感じていますが、まだまだ不十分な点も見受けられます。今回は2点について、市長の考えをお聞きしたいと思います。

午前中の三好議員の一般質問の中にもありましたが、美祢市内の小中学生の通学費の援助についてお尋ねします。

昨年の3月議会におきまして、美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の一部改正が、教育委員会より提示されましたが、反対多数によって否決された経緯があります。

その際の反対理由、それを踏まえて、教育委員会ではどのような対策を練られたのか。市内小中学生の通学費の公費負担の進捗状況と今後の取り組みについて、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

通学費補助の検討内容であります。議員も御存じのとおり、現在、通学費補助制度の素案を作成しております。

その内容については、先ほど午前中、三好議員の一般質問にお答えしておりますので、これは省略させていただきますが、今後の取り組みとしては、この素案において通学困難区の設定、制度移行への経過措置について検討したのち、保護者及び学校への説明会等を開催し、意見等を取りまとめ、平成31年度の早い時期に、条例改正案を議会に提出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 児童生徒の減少や小中学校の統廃合により、ここ数年で通学環境は大きく変化してきました。

子育て世代の転出や他市の中学校への入学者の増加、さらには、猿や鹿などの通学路への出没と、今まで想像もしていなかった現状に対処するために、登下校含めて、教育環境のさらなる充実、整備が求められています。通学に対する新しい支援制度や公平な補助基準、また、保護者の負担軽減は喫緊の課題です。

美東地域のバス通学の児童生徒に例をとりますと、確かに、市としては通学費の補助として、半額助成をされてきました。市が何もしていないとは言いません。

しかし、保護者の立場からすると、バス代月額4,320円を負担している美東地域の保護者は、交通費の負担のないスクールバスや、歩いて通える通学範囲の子どもたちの保護者に比べると、不公平感を感じられているのではないのでしょうか。通学不便地域に暮らす人たちには、さらなる支援が必要であると思います。1日も早い、適正な通学費補助制度の確立を望んでおります。

次の格差の問題として、旧美祢市は、1市2町の合併以前から、農水省の補助事業としてMYTが立ち上げられ、美東・秋芳地域、特に秋芳地域は、2011年から総務省の事業として、山口ケーブルによる放映が行われています。しかし、放映チャンネル数に、旧美祢市と美東・秋芳地域では格差があり、この対策についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

合併以降、地域情報化計画に基づき、市内全域での均衡ある情報化を目指し、各

種事業を展開する中、美祢地域においては、MYTの光ファイバーケーブルを農林水産省の国庫補助事業を活用して整備し、さらに秋芳地域においては、山口ケーブルビジョン株式会社が事業主体となり、総務省の国庫補助事業を活用して光ファイバーケーブルを整備したことにより、現在のように市全域において、ケーブルテレビや高速インターネットサービスを市民の皆様へ提供することが可能となりました。

しかしながら、その結果、美祢地域と美東・秋芳地域とでは、放送されるチャンネル数が異なっており、ここに新たな情報格差が生じたものであります。

議員御承知のとおり、昨今の情報通信分野の技術進展は目覚ましく、享受する市民の皆様へ時代のニーズに合った情報インフラを適宜整備していくためには、MYTの事業運営のあり方について整理していく必要があると捉えております。このことは、次期行政改革の中で議論をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 秋芳地域は2011年からと、旧美祢市や美東町より少し遅れてMYTの視聴や高速インターネットの利用が可能となりました。

そして、遅かった分、サービスも充実し、放映チャンネルも多く、きれいな映像を多くの家庭で受信することができるようになりました。ぜひ、地域間の情報格差の撤廃に努めていただきたいと思います。

次に、公民館などを単位とした地域活性化事業について、お伺いたします。

公民館を単位とした地域活性化事業の取り組みとして、赤郷地区をモデル地区として、住民みずからが地域づくりに参加する仕組みづくりに取り組まれていると思います。どのような内容であるか、また、その進捗状況についてお伺します。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少や少子高齢化等の進展の中、行政による均一的な従来型のサービスでは、多様化する市民ニーズや地域の課題に对应していくことが難しくなっております。

このため、住民に身近な公民館圏域において、住民が主体的に地域の課題を把握し解決を試みる、いわゆる「住民主体の地域づくり」を行う地域活性化事業に取り組んでおります。

平成29年度から、モデル地域として美東町赤郷地域を選定し、地域による主体

的な取り組みを行政がサポートをしているところであります。

当地域では、地区の問題解決に向けたさまざまな活動を積極的に展開されておりますが、地域の情勢や生活環境が大きく変化する中、平成29年に住民アンケートを実施した結果、従来とは異なる新たな課題が抽出されましたことから、新たな地域づくりを進める第一歩として、やまぐち元気生活圏づくり総合推進事業によるコーディネータの支援を受けられ、平成30年6月に、赤郷地域づくり計画「赤郷夢プラン」を策定されたところでございます。

地域では、この「赤郷夢プラン」に基づき、具体的な検証を進められる中、平成30年10月10日付で、美祢市長と美祢市教育長宛てに、交通弱者支援に関する取組方針についての要望書が提出をされております。

その内容は、赤郷小学校が今年度末をもって閉校となることに伴い、スクールバスの運行を地域で行い、スクールバスとして利用しない時間帯において、その車両を高齢者等の通院や買い物などに対応するデマンド型乗り合いタクシーとして活用したいとの要望でありました。これを受け、地域で設置された、交通弱者支援対策協議会と各事業の担当部署とのあいだで協議を重ねる中、地域では事業受託にあたり、赤郷コミュニティバス運行協議会を設立され、安全・安心の観点から、運行管理基礎講習会や運送に関する講習会等の受講、また、中型免許の取得を積極的に進められております。

財源確保の面では、県の中山間地域振興特別対策事業補助金を活用され、事務局の設置を進められておられるところであり、本年4月から、地域によるスクールバス運行业務が開始されるよう進められているところでございます。

この際、赤郷地域に配置しております美祢魅力発掘隊の隊員も、本件の事業、組織構築に参画しており、隊員の任期が満了する本年3月以降——3月末以降も、引き続き赤郷地区に住み、一赤郷住民として交通弱者対策を初め、「赤郷夢プラン」の具現化に向けて取り組まれるということでございます。

なお、高齢者等の交通弱者対策であるデマンド型乗り合いタクシー運行业務につきましては、本年10月のスタートを目途として、スクールバスの運行业務の状況を踏まえつつ、事業構築の協議を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） モデル地区としての赤郷地域の取り組みは、住民自治としての画期的な取り組みでもあり、ぜひ成功して、他の地域へも波及することを願っています。

この取り組みを他の地域にも広げていくお考えがありますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

冒頭申しましたとおり、当事業は、住民主体の地域づくりの必要性から、モデル地域を選定して進めているものでございます。この取り組みにより得られた結果を参考に、他の地域におかれましても、自主的・主体的に、それぞれの地域の強みをもって、持続可能な活力ある地域社会の形成に取り組まれることを期待するものであり、その際は、行政といたしましても、サポートしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 隣の山口市は、協働のまちづくり条例を平成21年4月から施行され、市と市民との協働によるまちづくりがスタートしています。市内24カ所の地域交流センターを、生涯学習、社会教育活動の拠点としてだけでなく、自治会やNPO、ボランティア等の市民活動団体の活動拠点として、さまざまな交流を生み出す仕組みづくりがなされています。

また、下関市においても、住民自治によるまちづくりの推進に関する条例を平成26年から施行し、まちづくりが進められているようです。

美祢市も条例を制定して、制度を本格実施するべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

本市において、より多くの地域で、住民主体の地域づくりが取り組まれることを期待する先には、その基本理念を定めた条例の策定は必要であると考えております。

しかしながら、実行性のある条例を策定するためには、市民の皆様とともに考え、合意形成を図る中で、機運の醸成をもって進めていく必要が不可欠であると考えております。そのためにも、現在進めております赤郷地域の取り組みの動向を踏まえつつ、今後検討してまいりたいと考えております。



以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 市長が言われます住民主体の地域づくりは、これまでのような、地域の事情を考えない画一的な行政サービスでは難しいと思われま。条例制定で後押しをすることによって、地域の意見も裏づけがされ、活性化が図られると期待しています。ぜひ検討をお願いします。

次に、第三セクターについてお尋ねいたします。

美祢市の第三セクターである美祢観光開発株式会社と、美祢農林開発株式会社の社長は副市長でしたが、副市長の今回の市長選立候補に伴い、今現在どのような経営形態になっているか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、現在の経営形態についてであります。前副市長から二つの第三セクターの取締役及び代表取締役を辞任する旨の届けが、本年1月17日付で提出をされました。

代表取締役不在に伴う経営上の影響が懸念されることから、直ちに、株主において協議がなされ、美祢観光開発株式会社においては、もう1人の取締役であるJA山口美祢の職員の方が代表取締役に就任され、美祢農林開発株式会社においては、取締役及び代表取締役が不在となることから、当時の統括責任者が取締役及び代表取締役に就任され、それぞれ経営が継続されているところであります。

今後は、両会社の経営を盤石なものとするため、民間から代表取締役を登用し、経営に当たっていただくことを予定しており、任期は1年と考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） それでは、美祢農林開発の主要事業である竹箸の生産販売状況について、過去5年間の数値をお示してください。

また、竹箸一膳当たりの製造経費、不良品の製造率についてもお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

美祢農林開発株式会社における竹箸の生産並びに販売状況についてでございます。

まず、竹箸の製造量については、平成25年度が221万8,350膳、26年度が160万3,500膳、27年度が103万3,500膳、28年度が56万1,396膳、29年度が38万4,822膳となっております。

次に、竹箸販売額については、平成25年度が411万3,513円、26年度が340万3,158円、27年度が312万6,221円、28年度が179万4,671円、29年度が80万9,730円となっております。

生産者の高齢化等により、竹材の出荷量が減少傾向にあり、このことに伴い生産量、販売額ともに減少をしている状況でございます。

また、お尋ねの竹箸一膳あたりの製造経費は6円程度であります。

次に、不良品の製造率に関してのお尋ねですが、現在、長さ2メートル、直径が10センチメートル、厚さ1センチメートル、節の間隔が23センチメートルのものを基準として生産者から提供をいただいておりますが——提供をいただいで加工しておりますが、この竹1本から、約30膳程度の竹箸が製造をされております。

この中から、美祢社会復帰促進センターにおける刑務作業で、センター生による選別が行われますが、不良品の製造率については、現在把握ができていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 生産者の高齢化等により竹材の供出量が減少、それに伴い生産量、販売額ともに減少しているとのことですが、この5年間で製造量は約6分の1、販売額は5分の1になっています。

新年度予算では、竹材等資源活用事業の指定管理委託料として1,699万9,000円、例年どおり予算化されています。さらに5月には運営補助金として、例年どおり1,800万円程度の予算を考えているとの話もありました。

事業規模は縮小傾向にあるのに、毎年同じ額の指定管理委託料、補助金が投入されることに疑問を感じますが、いかがでしょうか。

また、竹箸の製造の今後の見通しについてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをしたいと思います。

山中議員おっしゃるとおり、製造量、販売量とも年々減ってきている状況ござ

います。これは先ほど申しましたとおり、竹材を供出していただく生産者の方の高齢化、また、そういった竹材の搬出をするためのコストがかかっているというところに、なかなか竹材が出荷されてこないという状況にあるというところでございます。

また、こういった状況をですね、長年放置とまでは言いませんけれども、少し見逃していたという状況もございますので、今回、先ほど申しましたとおり、来年度から代表取締役を民間の方をお願いをいたしまして、民間ベースでですね、製造のコストを削減、そして販売量を上げていただく。そしてまた、これは、美祢社会復帰促進センターとの兼ね合いにもなりますけれども、美祢社会復帰促進センターで今導入しております機械が、かなりもう古いといえますか、寿命がきているという状況で、なかなかこれを新しいものに更新することはできないという状況がございます。

そういった中で、この竹箸の事業をどう継続していくのか、そしてどう発展させるのか、また、もしくは違う事業に転換をしていくのかということも含めてですね、今後、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 経営に関しましては、代表取締役の民間からの登用も模索され、健全な経営を目指されるとのことですので、期待したいと思います。

竹箸は美祢市内の飲食店でも多く使われており、美祢産の竹で、安全で安心であり評判もいいと聞いております。しかし、最近は不良品が少し多いという声もあります。支持してくださる方たちの期待を裏切らないためにも、きちんとした製品の製造をお願いしたいと思います。

次に、美祢市第三セクター改革推進委員会の役割についてお尋ねいたします。

平成27年に、市のほうから美祢市第三セクターに関する指針が出されています。それによりますと、「平成26年12月8日、新たに専門家で構成する美祢市第三セクター改革推進委員会を設置し、本指針の策定に向けた意見をいただくとともに、今後の第三セクターの経営状況の評価等を行っていただくこととしています」とあります。

この改革推進委員会設置後、4年が経過しようとしていますが、第三セクターについて、どのような議論がなされているのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市第三セクター改革推進委員会は、第三セクターの抜本的改革を含む経営健全化等を推進するために設置したものであり、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士といった専門的知識を有しておられる4名の委員によって構成をされております。

所掌事項として、第三セクターの経営状況等の分析、評価等に関する事項、第三セクターの基本的な方針等の策定に関する事項、その他委員会の設置目的を達成するために必要な事項の3点を掲げております。

これまでの実績としましては、平成27年3月に策定した、美祢市第三セクターに関する指針の策定にかかわっていただいております。それ以降、二つの第三セクターの経営状況に関する分析や評価を行う中で、それぞれの専門的見地からの、また外部からの客観的な経営改善に向けての御助言や第三セクターの基本的な方向性に対する御意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 昨年の9月議会における市長の答弁の中で、

総務省からの第三セクター等の経営健全化方針の策定についての通知の中では、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体に対し、抜本的改革を含む経営改善化のための具体的な対応を内容とする、経営健全化のための方針を速やかに策定し、公表するように求めています。しかし、本市では美祢農林開発、美祢観光開発二社とも数値内で規定された基準に、現在では該当していないため、方策の策定は行っていません。

と述べられています。

美祢農林開発株式会社の平成20年度から平成29年度までの収支実績を調べてみますと、10年間の営業損益は2億4,825万6,000円、国と市からの補助金、指定管理料は2億3,639万6,000円となっており、かなりの金額が投入されております。これは、必ずしも健全な経営がなされているとは言えず、単に補助金、指定管理料を出しているから、債務超過を免れたのではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

補助金を出しているから債務超過を免れたのではないかという御質問であります。

ここでいう補助金とは、竹材資源等活用事業運営補助金で、竹箸の製造に係る経費の収支を踏まえた上で補助金が交付決定されておりますので、過大な交付はなされておられません。

一方で、指定管理料について申しますと、美祢農林開発株式会社につきましては、平成27年度と28年度におきまして、債務総額が資産総額を上回る、いわゆる債務超過に陥った時期があります。この原因の追求と解消に向けて検討を行った結果、当時、主力であった野菜活用部門の構造的な改善が必要不可欠であるという判断に至りました。

そして、この実現に向けた取り組みを、平成27年9月から新たに着任した、外部からの登用による統括責任者に一任し、交渉等を行い、平成28年度から野菜活用部門を一旦休止することとなりました。

当時、市におきましては、農林資源活用施設の平成28年度から30年度までの3カ年の指定管理者指定に係る事務を進めており、指定管理料の積算をする中で、売上高については、期間中の農産物活用部門の変化を見込み、通常、実績値の95%で見込むところを65%にまで抑えたところではありますが、見込みよりもかなり早く野菜活用部門の休止となったことから、事業費が圧縮され、その差額により、経営状況の改善が図られたものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今、少し言われましたが、美祢農林開発株式会社の野菜活用部門の収支は赤字が続いており、平成28年度には1,274万3,000円、29年度は1,205万5,000円の指定管理料の導入により、約400万円の黒字となっています。カップサラダを含む野菜の加工販売事業は、どのようになっているのでしょうか。地元からの調達はできているのでしょうか。

また、カップサラダのカット用の機械が、かなりの高額なものだったと思いますが、数年前導入されました。その後の活用経緯についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

美祢農林開発における平成29年度のカットサラダを含む野菜の加工販売事業の状況と、地元からの調達状況について、並びにカップサラダのカット用の機械の活用経緯についてでございます。

先ほども申したとおり、平成28年度以降は野菜活用部門、すなわち、カットサラダ製造事業は行っておりません。

その理由は、当該事業実施の折、使用する野菜の多くは市外から仕入れており、本来の目的から大きく外れ、加えて人件費や運賃のさらなる上昇により、経営状況の悪化を招いたことからでございます。

現在、野菜を使用した事業につきましては、タケノコの水煮を主に製造する農産物加工部門において行っているところでございます。これらは、美祢流域で収穫されたタケノコを対象としておりますことから、これらは全て地元から調達したものでございます。

次に、カップサラダ用の機械につきましては、平成25年度において、冷蔵庫やフードスライサー、脱水機等を購入しております。

現在の用途であります。以前、タケノコの水煮は、ブロックとして塊のまま販売——塊のままの販売が主なものでございましたけれども、最近では、タケノコの穂先、茎、根っこのそれぞれの部位ごとにスライスをし、パックに詰めた新商品を開発し、主力商品として販売を進めております。

お尋ねの機械につきましては、こうした商品をつくる際のスライスや形を整える作業工程等で使用をしているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

次に、美祢観光開発株式会社のレストラン部分の収支についてお尋ねいたします。

この収支は常に赤字となっております。特に、原価率が40から45%と異常な数値となっておりますが、これまで精査・分析はされなかったのか、お尋ねいたします。

昨年9月30日付で、議会からの監査請求に対する監査結果についてという通知文が監査委員より提出されています。その中の事業報告に係る書類の作成方法についてという部分を引用させていただきますと、「経営状況を説明する決算及び事業

計画に関する書類を作成し、議会に提出するのは市長である。自治法第221条第3項により、市長は市の出資法人に対しての予算の執行に関する調査権を持ち、出資者として、各法人の健全な経営が維持されるように、財政状況を把握されることを求められている」とあります。

この市長の調査権をもって、もっと真摯な態度で、補助金に頼らない健全な経営にかじをとっていかれることが今求められていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

美祢観光開発株式会社におけるレストラン部門の収支に係る精査・分析等はなされなかったのかについてでございます。

これまでも、美祢市第三セクター改革推進委員会におきましても御指摘をいただいておりますところから、この改善を図るため、営業時間の変更や、それに伴う勤務体制の変更、さらにはメニューの変更等、さまざまな工夫を行っているところではございますが、改善にまでは至っておりません。

また、レストランの構造的な問題として、和室部分が効率的な動線確保に支障を及ぼすという見解も持っておりましたので、平成29年度に実施をいたしました施設整備工事の際に、あわせて和室部分を撤去し、全面フロアとしたところでございます。

議員の申されるとおり、もっと真摯な態度で、補助金に頼らない健全な経営にかじをとる姿勢は、当然あるべきものと考えておりますが、温泉部門における高齢者等に対する割引や掛け流し式への変更といった、行政主導で——行政主導での施策の実施に伴う経費の増など、行政が負うべき範囲を明確にした上で、今後、美祢観光開発株式会社に対しましては、新たな代表取締役の指揮のもと、さらなる工夫と努力によって、経営状況の改善に向けたかじとりの推進を促すとともに、私どもも、実現に向けた支援を続けてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。温泉部分は、高齢者への福祉施設としての役割も担っており、この部門での赤字は仕方がないとしましても、その他の部門では、ぜひ健全な経営を望みます。

それでは、市長に御質問いたします。

昨年の9月議会において、市長は第三セクターの統合も視野に入れて検討するよう指示を出していると述べられています。二つの第三セクターの施設は、雇用の確保、創出による地域活性化の一翼を担うという共通目的もありますが、設置目的が少し違って異なっていると思います。統合する場合のメリットと問題点についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

二つの第三セクターの統合を行う場合の問題点とメリットについてであります。

まず、最初に確認ですが、今回の第三セクターの統合の考え方につきましては、道の駅おふくと農林資源活用施設、これら2施設を指定管理する組織の統合でありますので、施設の設置目的等の変更はございません。

次に、メリット、デメリットについてでございます。

一般的には、メリットとして、業者が完全に一つの会社になるということによりまして、既存企業を存続、または新設することで、企業統治を完全統一できるということや、企業の必要な部分のみを存続させることで、リストラ効果やシナジー、いわゆる相乗効果を短期間に得やすいことが挙げられます。

一方で、デメリットといたしましては、組織の一体化、体制、人事など、さまざまな角度から綿密な計画が必要となることや、準備期間が長期となることが挙げられます。

今回の組織の統合につきましては、経営改善に向けた経営のスリム化等を考えていく中で、農産物の仕入れから加工販売まで、いわゆる入り口と出口を統合し、協力体制を強化させて、総合的な運営会社にしていくことが目的であります。

統合の具体的な方法といたしましては、業務提携、資本提携、経営統合、新設合併、吸収合併等が挙げられますが、私どもといたしましては、一体感を醸成し、組織としての柔軟性を向上させ、より効果的な人事配置を実現するためには、吸収合併が最適であると考えているところであり、さきの第三セクター改革推進委員会においても、おおむね御理解をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。



○9番（山中佳子君） 今までは、二つの第三セクターの代表取締役は副市長でしたが、今回、それぞれの会社に代表取締役が就任されたということは、急場しのぎの感もあります。今後の経営は、待ったなしで行われなければなりません。第三セクター改革推進委員会の意見も参考に、合併を含めて、二つの第三セクターの経営改善が行われることを切望いたします。

次に、今後の水道事業についてお尋ねいたします。

秋芳町南部地域の硬度低減化事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

平成26年6月、上下水道局より出されております美祢市水道ビジョンによりますと、合併後の統一新料金の設定、人口減に伴う料金収入の減少、大量の施設更新等の課題に対して、将来を見据えて方向性を定めることが重大であるとされています。

水道料金の統一は、今年の8月に合併後10年にしてようやく実現し、美東町、秋芳町の方々にとっては、安くなったと実感されていることだと思います。

しかし、公営企業法第17条の2第2項に基づけば、水道事業は原則として、独立採算方式で経営されなければならない、今回の水道料金の統一によって、一番安い美祢市に統一されたために、これからの水道事業の進捗状況が気になるところです。施設更新事業計画に影響はないのか、また、秋芳町南部地域の硬度低減化事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原上下水道局長。

○上下水道局長（杉原功一君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、水道事業では、安定した給水サービスを持続して供給するために、さまざまな構築物や機械、電気設備、また、各御家庭に給水するための管路や多種多様な施設、いわゆる資産を有しております。

初めに、施設の更新状況を申し上げますと、美祢市の水道施設は、昭和30年代から50年代に整備されたものが多く、現在では、耐用年数を経過した施設の更新と耐震化への整備が大きな課題となっております。

こうした中、平成26年度の水道ビジョン作成時に行った試算では、重要度、優先度を考慮して更新するとしたアセットマネジメント後においても、構築物や施設管路を合わせた更新額は、今後40年間、毎年5億から6億を必要とするという算定結果でありました。

しかしながら、この数年間の施設の更新実績を申しますと、四郎ヶ原及び川東の上水への施設統合や、遠隔監視装置の更新による経営の効率化を図りながら、美東地区の水源増補工事及び硬度低減化事業と、大規模な事業を進めた結果、平成28年度には管路の布設替えを約1億円、配水池や機械装置等の更新を約1億6,000万円行い、平成29年度には、管路の布設替えとして4,000万円程度、装置の更新事業としても、1,500万円程度しか施工ができておりません。更新が先延ばし状態にあると言わざるを得ない状況が続いております。

このことを踏まえて、議員お尋ねの秋芳町南部地域の硬度低減化事業の進捗についてお答えいたします。

秋芳町南部地域の硬度低減化事業は、上野秋吉水道統合整備事業と銘打って、上野・河原・永明寺・広谷地区の配水池と浄水場を統合すると――する事業でございます。あわせて、祖父ヶ瀬浄水場から送配水する事業として、平成28年度から進めているものでございます。平成30年度は、事業費として約1億8,500万円を予算計上しており、実施設計を行っているほかに、山露交差点から旧本郷小学校のあたりまで本管を布設しているところでございます。

来年度からは配水池の造成を行い、毎年4億円程度の事業を予算計上し、本格的に工事を進める計画であり、平成34年度末の給水開始を目標としているものであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。それでは、今後の水道料金についてお尋ねいたします。

人口減少による水道料金収入の減少は全国的な傾向であり、また、水道管の老朽化による漏水、有収率の低下は今後の課題であり、補修、改修が必要になってくることだと思います。料金収入が主な財源であると思いますが、一般会計からの限られた繰り出しに頼るのではなく、水道料金を適正に設定し、健全な財政運営が必要となってくると思います。

今後の財源不足に向けた水道料金値上げも含めた方針をお尋ねします。

また、現状を理解していただくための説明は、市民に十分にされなければならないと思います。今後、どのような方法で、周知徹底を図られるおつもりかお尋ねい

たします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

水道事業は、独立採算制で経営を行うことが大原則であり、繰入金等を除いては、料金収入が主な財源であります。

また、御承知のとおり、資本的収支の不足額は減価償却費——減価償却費等の損益勘定留保資金や利益剰余金で補填することにより、事業を進めたり、償還金に充てたりしますが、補填財源は、もとをただせば水道料金が形を変えたものであり、水道料金の適正な設定は、水道事業を安定して持続するために必要不可欠であると認識をしております。

こうした中、人口減少等による料金収入の減少は、補填財源の減少にもつながり、経営的には大きな打撃となっている状況にあります。

平成30年8月から合併以前の三体系を新体系に統一し、統一料金を施行したところではありますが、今後は、硬度低減化した水を効率的に、秋吉岩永地区に送水するためには、漏水調査を徹底することや、水道法の改正に対応した台帳整備及び修繕計画の策定など、収益的支出の必要額が大きくなることから、これを賄う料金水準にすることが必要であります。

また、祖父ヶ瀬浄水場の更新計画の策定、計画的な施設管路の更新、流量計整備等の効率的な管路構築を進めるためには、資産維持費を適正に含めた事業継続可能な料金水準にすることが必須であり、できるだけ早いうちに、適正な料金水準に改正することが必要であると考えております。

なお、料金の改正に際しましては、住民の皆様にご理解をいただけるように、住民説明会の開催や、市報及び美祢市有線テレビ放送によるお知らせなど、十分に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 何にでも言えることではありますが、値上げという言葉には市民は非常に敏感で、特に、身近な生活に密着した水道料金ということになると、大きな反響があることだと思います。

しかし、今お聞きしたところによると、施設の更新事業や新規工事、人口減少に

よる料金収入の減少と水道料金の値上げは避けては通れないものであり、市民への啓発、周知徹底は私たち議員の役目でもあると痛感しました。

それでは、ネーミングライツ（命名権）についてお尋ねいたします。

まず、ネーミングライツの目的と効果について、公共施設等に命名を付与する権利をネーミングライツといますが、近年、山口県内でも県の施設や宇部市、下関市、周南市の施設などで、ネーミングライツ導入が行われているようです。その目的と効果について、美祢市ではどのように考えているか、お尋ねします。

また、導入に前向きに取り組むお気持ちがあるか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

ネーミングライツ事業は、市とネーミングライツ・パートナーと呼ばれます事業者との契約により、市の施設の名称に、企業名や商品名等の冠をつけた愛称を付与するかわりに、事業者等からその対価としまして、命名権料を得る事業であります。

事業を実施するに当たり、企業などの広告の機会が拡大するとともに、市は安定した財源を確保でき、当該施設の良好な運営に努めることができます。

このことから、議員も御承知のとおり、現在、多くの地方公共団体において、スポーツ施設や文化施設などでネーミングライツ事業に取り組まれております。また、そのほかにも、道路にかかっている歩道橋や市道の路線名も対象の施設とされているところであります。

本市におきましては、昨年9月に、美祢市ネーミングライツ事業実施要綱を制定し、あわせて、美祢市ネーミングライツ事業導入ガイドラインを策定したところであります。現在、来年度からの本事業実施に向け準備を進めており、契約が締結されると、事業者等においては、広告の機会を得ることができるとともに、市においては、得た命名権料を、原則として導入した施設の維持管理費等に充てることとしており、双方にとりまして効果的な事業と考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 他の自治体の導入状況について、具体的にどのような施設が、どのくらいの金額でネーミングライツを活用しているか、お教えてください。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

導入状況であります。現在、山口県を初め、県内の市では下関市、宇部市、山口市など、6市がネーミングライツ事業に取り組まれており、導入の主な施設は、野球場、体育館などの体育施設や文化施設、歩道橋などがあります。また防府市では、来年度から導入に向けた検討が行われているとの報道もされております。

近隣の市の主な導入施設を申し上げますと、山陽小野田市では、山陽小野田市文化会館を期間は3年間で、命名権料は年間240万円、宇部市では、恩田運動公園野球場を期間は3年間で、命名権料は年間300万円、下関市では、下関野球場を期間は3年間で、命名権料は年間324万円、また、菊川市——失礼しました。下関市菊川体育館を期間は3年間で、命名権料は年間32万4,000円で、それぞれ市内の企業が命名権を得られている状況であります。

さらに下関市では、歩道橋や市道にもネーミングライツ・パートナーを募集されておりまして、市内の企業が命名権を得られているという状況であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） それでは、ネーミングライツを導入するとして、施設選定基準と問題点についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

まず施設選定基準であります。美祢市ネーミングライツ事業実施要綱におきまして、対象となる市の施設を「スポーツ施設、文化施設、公園、その他市が所有する施設の全部、または一部であつて、市長が適当と認めるもの」と規定しているところであります。

なお、先ほど市長の答弁からもありましたとおり、本事業は市の施設の名称に、事業や商品名等を冠した愛称を付与させるものでありますことから、条例に規定する市の施設の名称は変更しないということになります。

次に、導入に伴う問題点といたしましては、契約期間の満了後に、ネーミングライツ・パートナーが仮に変更になった場合、その施設の愛称も変更となることが予想されますので、施設等の利用者に、混乱が生ずることも予想される可能性があるということであろうかと思ひます。

このような状況も考えられますが、適切な導入を図り、安定した財源を確保し、施設の良好な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。最近テレビなどで、県内の見たことのある球場なのに、名称ががらりと変わっているものをよく見かけるようになりました。美祢市でもネーミングライツの実施要綱、ガイドラインを策定されたということで、ぜひ、市内のスポーツ施設や文化施設に夢のある名前がつくことを期待しまして、質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分休憩

-----  
午後2時08分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志議員 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 杉山武志です。通告書に従い、質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

人口の減少や少子高齢化と、美祢市も他市同様の問題を抱えており、我々議会も委員会等を設け議論はしているものの、なかなか即効薬となる施策は見つかりません。

大分県に豊後高田市というところがありまして、現在、人口2万2,753人と、ほぼ美祢市と同規模の市であります。

この豊後高田市が、宝島社が発行しております、「住んでみたい田舎」の上位3位以内に7年間リストアップされ、テレビでも紹介されました。

美祢市は社会減により、毎年人口が減少しておりますが、豊後高田市におきましては、5年間の社会増が180人あったとのことで、人口3万人を目指すと話題になっております。

何が特効薬なのかと調べました。美祢市同様、定住対策に力を入れておられ、移住・定住施策だけでも、19件取り組まれており、移住してこられた方々の決め手

となったことは、子育てしやすいまちとのことでした。

豊後高田市が成功した取り組みの幾つかは、現在、西岡市長が取り組まれておられます、こども医療費の無料化、延長保育、不妊治療費の助成などなど、同様なものがあり、これらを成功事例として取り組めば、豊後高田市に続けることができるのではないかという思いがしました。

しかし、美祢市におきましては、移住・定住者を迎えるための保育の充実が図られていないと私は考えます。

そこで、移住・定住推進を図るために、公立保育園の抱える問題について質問してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在、美祢市立保育園では、慢性的な保育士不足により、厳しい運営を行っております。このような状態がもう何年も続いており、新しい子どもの受け入れどころか、子どもたちの安全を守ることで精いっぱいではなかろうかと考えます。

そこでまず、年度途中を含む申し込み者の受け入れについて、お尋ねいたしたいと思います。

保護者が職につく、もしくは勤務先が変わるなどして、年度途中に入園を希望しても、保育士不足から受け入れできない事案を幾つか耳にしました。市外在住の方の入園がされているのに、納税されている市内の方が受け入れられないというもおかしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、杉山議員の御質問にお答えいたします。

市外の方が美祢市内の保育園を利用したい場合は、広域保育という制度があります。

これは、市外の方が、美祢市内に職場があるため、市内の保育園を利用したい場合、居住されている市から美祢市に協議書が届き、入園希望の保育園が入園可能であれば、入園承諾書を居住されている市へ送付するという制度であります。

また、美祢市在住の方で、美祢市外に職場があり、職場のある市の保育園を利用したい場合は、美祢市に申請書を出していただきましたら、美祢市から職場がある市へ協議書を送り、入園希望の保育園が入園可能であれば、職場がある市から入園承諾書が送られてきます。

この制度は、市外に職場がありましても、職場のある市の保育園を利用すること

により、子育てと仕事の両立を支援するための制度でありますので、この制度を利用したい方がいらっしゃいましたら、まずは地域福祉課まで御相談いただきますようお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ただいま、入園希望の保育園が入園可能であれば、というお話がありました。近隣の市町では、待機児童の状態であり、美祢市内へ勤務される方、美祢市内へ来られる方の入園可能率が高く、逆に、美祢市外に——美祢市内から美祢市外に勤務される方々の市外への入園可能率が低いと思われまから、まず、市内の公立保育園の受け入れ体制の充実は、必要ではなかろうかと私は考えます。

次に、公立保育園の施設・保育体制の今後についてお尋ねしたいと思います。

各保育園とも老朽化が激しく、屋根を支える支柱がさび、支柱の役を果たしてない状態があることも、皆さん御存じだと思っております。屋根に何らかの力が加われば——必ずしも上からの力とは限りませんが、何らかの力が加われば、根元のくっついてない支柱は、どちらに倒れるかわかりません。

移住・定住者の促進をせず、園児、児童生徒の数が減るから統合する。そのような環境に置きたくない若い世代がまた、外へ出ていってしまうという、負のスパイラルにはまってしまっているのではないのでしょうか。

移住者を迎え入れ、定住促進を図り、入園者をふやし、そのためにも、先に施設を充実させる発想や努力がないのでしょうか。行政において、今後どうお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

現在、市内の保育園は老朽化が進んでおり、また、少子化の中、ある程度の保育園の集約は必要と考えておりますので、保育園の建てかえ、再編等について検討していく必要がありますが、市から再編計画をお示しして協議を始めるのではなく、地元との協議を重ねる中で、再編のあり方を確立させて行くほうが賢明であると考えております。

これまでに、地元との協議の中で、別府保育園、嘉万保育園が秋芳桂花保育園に、赤郷保育園が大田保育園にそれぞれ統合となり、赤郷保育園の園舎につきましては、地元で利用方法について検討中と伺っております。



また、園舎の建てかえ等について、大田保育園については、美東総合支所の建てかえ構想等もあることから、保育園単独で検討するのではなく、美東総合支所の建てかえ等も踏まえて、場所等一体的に検討していく必要があると考えております。

その他の保育園については、今後、公立と民間の役割も踏まえながら、建てかえ、改築、再編、委託等について、地元と個別に協議を重ねて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 地域福祉課の所管ではないのでしょうか、移住・定住をより一層図り、並行して、安心して子どもが預かれる保育園づくりをお願いしたい。

以前、ほかの議員からも一般質問の際に話が出ていたと記憶しますが、室内通路がないために、雨や雪が降り込む中、濡れた外の廊下を歩きトイレに行く園児。滑って転倒したらどうするんですか。

今、お話にもありましたけど、建てかえ、建てかえと、何年待たされるおつもりなんでしょうか。市民は何年も待たされています。めどがたっていないのなら、軒や壁をつくって園児を守ってください。支柱をやり直して、園児を守ってください。

決して、快適な、安全な保育園とは言えないと私は思っています。これらの改善について、どのようなお考えか、お示してください。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

保育園で、修繕や構造上の改善が必要な箇所につきましては、応急的な対応が可能であれば、予算を確保するなどの必要な対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今お話ししました、構造的な廊下の問題ですとか、腐食した柱、壁などですね、修繕、改善が必要な場所はたくさんありますので、早急をお願いしたいと思います。

次に、保育士の確保対策について、お尋ねいたします。

美祢市は、多様化する勤務形態、募集人員に満たない採用なども影響し、慢性的な保育士不足となっていると思います。

本来、一定の正職員に長期休暇等生じた場合にのみ、臨時職員やパート職員の対応を考えればよいと思うのですが、現在は臨時職員やパート職員に最初から依存している状態で、パート職員の申し込みがないと、どうにもならない状態になってるのではないのでしょうか。

現在、40代の中堅職員がいないとも聞いておりますが、この世代の期間限定的な採用をされてはいかがでしょうか。採用試験、採用方法の検討も考えていただきたい。

現在、看護師に奨学金制度を設け、市内病院への勤務をお願いする方法もとっておられますが、保育士にもこの制度を新設するなど、私はさまざま提案いたしますけど、いかがお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

保育士の状況を申し上げますと、現在、在籍園児数に対する国の基準は満たしておりますものの、今年度は育児休暇を取得している職員が4名おり、その不足部分は、正規職員と臨時職員、パート職員で対応しているところであります。

また、正規職員は、40代・50代の中堅職員が少なく、若い職員が多いことから、今後も育児休暇の取得があるものと考えております。

しかしながら、本市は少子化の状況にあり、将来的な園児数を推測すると、一概に保育士の採用をふやすことは困難な状況であります。

このことから、市内の民間保育園からの引き抜きにならないような配慮が必要ではありますが、保育士の有資格者を対象とした、年齢を限定した社会人向け採用試験の実施が可能か検討しているところであります。

また、議員御提案の、保育士資格取得を目指す者を対象とした奨学金の創設につきましては、今後、メリット、デメリット等を調査してまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ただいま、国の基準というお話がありました。

一例を挙げますと、国の基準では0歳児3人に保育士1人という基準——0歳児から3歳児なんです、例として、0歳児3人に保育士1人なんです。

ということは、保育士1人が0歳児を3人抱けるかという問題になるんです。

ですから、国の基準では安全安心な保育園にはならないというところになるろうと思います。

一概に、保育所をふやせとは言っておりません。募集に対して採用が少ない、数年先を考えた採用がされていないとお伝えしているのです。

3名募集し、3名採用通知をし、2名しか来られなければ、不足が出て当然だと思います。これが何年も続いていけば、保育士の不足はよく見ることができらうと思いました。

先ほど提案しました、期間限定的な採用っていうのも、美祢市一般職の任期付職員の採用に関する条例というものがあまして、これらを活用すれば可能なことではなかろうかと考えますが、いかがかと思えます。

子どもたちが安全に生活でき、保護者が安心して預けられる要員を確保していただきたい。

次に、延長保育の受け入れにおける要員対策についてお尋ねいたします。

当市におきましても延長保育が実施されておりますが、先ほど来、保育士不足のお話をしてまいりました。このような状態でこの延長保育、満身に、円滑に実施されていると思われておりますでしょうか。お答えください。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

延長保育につきましては、現在、早出、遅出などの体制により対応しているところでありますが、保育士の人員に余裕がないことから、時間外勤務による対応がふえている状況であります。

つきましては、先ほども申し上げました、有資格者である社会人を対象とした保育士の採用や、平成32年度から開始される会計年度任用職員制度導入時に合わせた、現在、臨時職員として勤務していただいております方の就労条件の見直し等、引き続き、保育士の確保について検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 会計年度任用職員制度っていうのは、現在、各自治体で取り扱いの違う臨時的職員、非常勤職員、パート職員を一元化する目的のものでありまして、賞与の支給が可能となります。

逆に考えますと、年収に制限のある方の出勤日数が減るということになるわけで

すね。現在より、一層人数が必要となるものです。これは、保育園に限らず、他の部署にも言えることだと考えます。今でも保育士の申し出がないのに、この制度が導入されると、今以上の人手不足が見込まれます。今年度中に対応が必要と思いますので、早急な対応をお願いいたします。

保育園の充実は、先ほど来、お話ししておりますけど、「住みたいまち、住み続けたいまち」の第一歩だと私は考えますので、現時点での改善、追加の募集などもお願いいたします。

保護者が安心して働きに出られるよう、また、住みたくなるまちになりますよう、保育園のさまざまな改善をお願いし、保育園に関する質問を終わります。

次に、ディキノドン類化石の現状と活用についてお尋ねいたします。

昨年的一般質問でも、これに触れさせていただきました。東アジアで初の発掘ですので、早く活用されればと考えるのですが、一向に動きが見えません。現在、調査状況はどうなっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

平成22年5月に一般の方が採取され、美祢市に寄贈された化石について、愛媛大学大学院の楠橋助教授に研究を依頼していたところ、昨年2月の日本古生物学会において、ディキノドン類であることが報告されました。

この報告を受けて、美祢市では、昨年2月13日に報道発表を行い、そののち、市制施行10周年記念式典が行われた3月21日から5月20日までのあいだ、歴史民俗資料館で一般公開を行ったところであります。

ディキノドン類については、現在までに約70種類程度が報告されているということですが、この化石は、これらのうち、どの種類に近いものか判明しておりません。

このことから、一般公開終了後の5月22日に、さらなる研究をしていただくために、再度楠橋助教授をお願いいたしております。その後の研究予定につきましては、平成30年夏に中国を訪れ、中国産ディキノドン類化石と比較して、詳しい分類を試したいとのことでありましたが、中国側の研究者との予定が合わず、実現していないとの報告を現在受けております。今後は、日程調整の上、中国での比較検討を行い、その成果をまとめ、論文として発表する予定とのことであります。楠橋助

教による研究が終わった際には、この化石は美祢市に返却されることになっておりますが、中国訪問の日程がまだ未定であり、論文に要する時間も不透明であるため、いつ頃美祢市に戻ってくるのかは、今の段階で申し上げることができない状況にあります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。現在のところ、まだ戻ってくるのは未定というお話で、とっても残念です。

先に申し上げましたが、東アジア初の発掘ということもありますので、学術的にも、経済的にも、一刻も早く活用すべきだと考えております。

化石は、観光客に観覧いただけるような設備を設けるものなのか、回覧、貸し出しができるようになるものなのか。また、発掘されたジオサイトは、学者の方々や観光客に対し、どのような対応を考えておられるのか、どのような整備を考えておられるのか。また、モニュメント的なものを配置し、その地域を盛り上げるのも、地域活性の一助としてよいのではないのでしょうか。

そこで、学術・経済面での活用を、今現在どのように考えておられるのか。

また、キャラクターの募集もされたと伺いましたが、その後どうなっているのか、担当部署別に御回答願えませんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

今後の学術面での活用についてであります。研究成果をもとに、ディキノドン類化石の学術的活用の一つとしまして、展示による一般公開を予定しております。

しかしながら、ディキノドン類は恐竜などと違い、国内では認知度が低いので、化石だけではなく、復元イラストや骨格標本の展示なども検討する必要があると考えております。

また、場所についても、歴史民俗資料館や化石館だけではなく、例えば、市役所玄関や各総合支所、各公民館を巡回するなど、1人でも多くの市民の皆様に見ていただけるような工夫をしてみたいと考えております。

次に、今後の経済面における活用について、お答えをいたします。

市では、ディキノドン類をモデルにしたキャラクター制作委員会を設置し、公式

キャラクターの制作を進めることとし、昨年の7月から9月にかけて、キャラクターのデザイン及び名称の公募を行ったところ、全国から166点の応募がありました。その作品の中から、美祢市ふるさと交流大使及び美祢市ええもん発信隊による審査や、市内の小学校、中学校及び高等学校に通学されている児童生徒の皆さんによる投票等を行い、公式キャラクターの候補作品1点を選定したところであります。

今後は、この作品を制作されたデザイナーの方と相談しながら、公式キャラクターの発表について日程調整を行い、発表後は、市のプロモーションや特産品の販売等にキャラクターを活用していくこととしております。

具体的には、市内の事業者等が加工されている六次産品等のパッケージに、キャラクターを活用していただけるよう推進することや、市が配布するノベルティの制作等を予定しているところであります。

国内初、そして東アジア上部三畳系からも初産出となる貴重なディキノドン類の化石を本市独自の強みとしてしっかり活用し、また、キャラクターの認知度を向上させることにより、多くの人から愛され、会いに来ていただけるような施策を推進してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもキャラクターのPRなど、御協力をよろしくをお願いいたします。

また、モニュメントの設置などの活用提案でございますが、先ほど御説明いたしましたように、ディキノドン類は国内では非常に貴重な化石ということから、ジオサイトであります、桃の木露天掘り跡地や、荒川水平坑跡などの大嶺炭田遺構をめぐるジオサイトなどに取り込めば、キャラクターやモニュメントも使い方次第では、効果的な取り組みとなる可能性を大きく秘めていると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございました。

発見されたのは化石なんですけど、余り置き過ぎて、この話題が化石になってしまうんじゃないかというような思いもします。

今、モニュメントのお話もありました。効果的な取り組みとなる可能性っていうのは、大きく秘めてると思いますので、ぜひ、そちらの取り組みもお願いいたしたいと思います。

次に、ジオパークの推進についてお尋ねいたします。

まず、ジオサイトの整備状況についてお尋ねいたします。ジオサイトに設置された説明のプレートや道路標識に見られます標識が、随分整備されてきたように思われます。

しかし、市内全域でどの程度整備されてきたのかから、まず伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークのエリア内には、36カ所のジオサイトを設定しており、おのおののジオサイトで、地域の文化や学術的な見解などが理解できる看板を設置することが理想とされております。

これまでに、平成27年度からの4年間で、10基のジオサイト説明看板を設置したほか、数カ所のジオサイトへの誘導看板や既存看板の張りかえを行ったところがございます。

加えて、観光客の皆様が利用できる公衆トイレを、平成27年度に大岩郷、平成28年度に江原ウバーレ地区にそれぞれ建設をしております。また、大岩郷につきましては、駐車場の改修も行っております。

今後も、説明看板や駐車スペース、アクセス通路など、優先順位をつけて、計画的に整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今、誘導看板や既存看板の張りかえというふうなお話もありましたが、できれば色を統一していただいて、従来のもののへりに、新しい茶色の表示っていうのではなく、ジオサイトにかかわるものは、全て統一した——茶色だったら茶色の表示にさせていただく、というふうにしていただければ、観光客の方も目につきやすいんじゃないかならうかと思えます。

また、ジオサイトを訪ねられた方の安全を考える上においても、今、大岩郷については駐車場の改修が行われたというお話でしたが、駐車スペースの確保をお願いしたいと思っております。

私も以前、カーブを曲がるとジオサイトに訪れた方の車がどんと、道の真ん中にとまっていて、このような状態では、市民にも、また訪れた方にも安全だとは言えないと思えます。

ジオツアーなどの実施などを考えますと、せめてマイクロバス1台が退避できる

ようなスペースの確保を、各地域においていただけないだろうかという思いがしております。

また、ことしは再認定の年になろうかと思えます。ことしといいましても、来年度になりますけど、世界を目指すというお話もありますし、この再認定に向けて、どのように取り組んでおられるのか、御説明いただけたらと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

ジオパークは、同じユネスコの事業である世界遺産やエコパークなどのシステムとの大きな違いとして、4年に一度の再認定審査があります。

M i n e 秋吉台ジオパークは、平成27年9月に認定されておりますので、平成31年度に再認定審査を受けることとなります。

そのような状況を把握した中で、今年度のM i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会の総会において、平成31年度にユネスコ世界ジオパークの認定申請に着手することが決定されました。

フランス、パリのユネスコ本部へ、ユネスコ世界ジオパークの申請を行うには、まず日本ユネスコ国内委員会が認証する日本ジオパーク委員会による選定審査を受け、M i n e 秋吉台ジオパークが推薦地域となることが必要条件となります。

現在は、その選定審査を平成31年度に受ける準備をしており、選定審査は、来年度に行われる日本ジオパークの再認定審査とほぼ同一の審査となる予定でございます。

M i n e 秋吉台ジオパークのこれまでの活動は、日本ジオパークの再認定審査の基準に関しては、平成27年度の認定時に提示された諸課題をほぼ解決しており、問題はさほど多くないと感じております。

一方で、ユネスコ世界ジオパークの基準に対しましては、必ずしも十分であるとは、まだ言えない状況であります。

これまでに、出前講座やジオカフェなどによる市民への周知活動やジオガイドの養成、ジオツアー、ジオフェス、国際シンポジウムなどのジオイベント等、地域の方々と協働してジオパーク活動を展開してまいりました。ジオパークの活動は、ボトムアップが大切であり、私が掲げております五つの柱の筆頭でもある「市民が主役のまちづくり」に直結するものであります。今後も市民の皆様方へ、さまざまな



情報を発信し、楽しいジオパーク活動になるよう工夫を凝らして参りたいと思っております。

平成31年度の夏ごろには、現地審査が行われる予定であります。それまでに、ユネスコ世界ジオパークの基準に達するよう、市民の皆様方が主体的に活動できる環境を整え、一段とギアを上げて地域を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、積極的な御参画をいただきますよう、お願いをいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。以前、ジオパークの認定を受けた際には、要所要所にのぼりが立っていたりとか、市全体の盛り上がりっていうのがあったような気がします。

今はですね、ちょっと偏った盛り上がり方といいますか、ジオパークに関心のある方だけ盛り上がってしまっているというふうなところが見受けられると思いますので、市民が全般的に盛り上げ、この夏の頃に、現地審査が行われる方々に見えるような盛り上がりがつくれることを望んでおります。

次に、ジオパーク推進における経済的効果に向けた連携と取り組みについてお尋ねいたします。

以前、お話をさせていただいたことがあろうと思いますし、よく皆さんも御存じのことと思いますが、ジオパークの理念といたしまして、保全、教育、ジオツーリズム、地域経済を持続的な形で活性化するというのがあります。

保全はもちろんですが、郷土愛や地質に関する教育の推進を図るとともに、ジオガイドなどの雇用の創出、経済的な効果も求めるものだと考えます。

そのため、教育委員会に以前は所属され、ジオカフェや出前講座など、大変努力されていたのも存じ上げておりますし、最近では、ジオ防災、地質の持つ災害を考える講習なども出前講座でされており、とても素晴らしい成果を上げておられると思います。

しかし、本市も苦しい台所事情の中、8,000万円近くもの予算を使っておられるわけですから、経済効果、費用対効果として、ジオツーリズムも求めたいと考えますが、いかがお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

世界ジオパーク推進課は、平成29年度に教育委員会事務局から観光商工部に所属を移管して、約2年が経過をします。

小中学校や高等学校においては、ジオ学習が一定のレベルまで定着してまいりましたが、観光面においては発展途上の段階であり、まだまだ伸びしろがあると考えております。

秋吉台、秋芳洞を活用した諸施策のほか、現在、新年度から活動が本格的に始動できる地域が2カ所ございます。

まず、1カ所目の地域の取り組みは、別府弁天池に隣接した、秋芳名水特産品直売所でのジオメニューの販売であります。

同直売所は、地縁団体である堅田地区が指定管理者として適切に運営されておりますが、その中に、養鱒場のニジマスを使ったメニューを提供できるキッチンスペースを設置している最中でございます。

新年度から、地域の女性グループが中心となり、マスバーガーやマススティックなどのファストフードを販売する予定と伺っております。

別府弁天池周辺では、地域の方々が、鱒料理を長いあいだ提供されておりますが、これに加えて、食の魅力が上乘せされることにより、観光客の増加と食を提供する地域の盛り上がりの相乗効果が生まれることを期待をしております。

2カ所目の地域の取り組みは、かつて無煙炭を採掘しておりました、桃の木露天掘り跡地の活用であります。

桃の木露天掘り跡は、白黒赤の黒を代表する大嶺炭田の遺構であり、昭和40年代の閉山から、ほぼ手つかずの状態です。宇部興産株式会社が所有、管理されておりました。

Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークを目指すに当たり、その一助となればとの思いから、昨年末に露天掘り跡地一体の社有地、約11ヘクタールを本市に無償譲渡していただいたところであります。

宇部興産株式会社には、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

現在、周辺地域の有志の方々と、この貴重な遺構の保護とガイドツアーの開催などによる活動について、戦略を練っている段階であります。

地域の方々が主体的に活動できるよう、アクセス道路の整備やジオサイト看板の設置など、必要な費用を今後予算計上させていただきたいと考えております。

これら以外にも、貴重なジオサイトが幾つも存在しますが、とりわけ、新年度には、この二つの地域の方々を中心に、ジオパークを活用したモデル事業として成功させ、美祢市観光協会などの関連機関とも協働して、物販やガイド料などにより、地域経済が潤うような取り組みを一步ずつ進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今、お話の中で、露天掘り跡地一体の土地を本市に無償譲渡してくださった、というお話。宇部興産株式会社には、大変お礼を申し上げたいと、私も思いました。

これら、ジオサイトのほとんどの場所が、入場料も観覧料もいただいておりませんので、直接的な経済効果は難しだろうと思えますから、ぜひ周りから、横の連携をもって、経済戦略を進めていただきたいと思いますとお願ひしておきます。

最後になりますが、告知放送のあり方についてお尋ねいたします。

告知放送につきましては、機材が古く、修理部品の調達ができない、電柱が腐食して登れないなど、今まで何度か一般質問させていただきました。

その際、「新たな告知放送の構築を検討中です」とか、「FMを利用した告知放送の構想を」と答弁されておりますが、一向に前に進んだような気配が見えません。

先日、秋吉台の山焼きがあった際にも、実施を知らせるべく、告知放送が放送されないため、消防団員はもちろん、山焼きに参加予定されておりました方が、随分多く迷われました。

集落単位で放送が入っていないので、尋ねるに尋ねられず、の状態だったと伺いました。

ケーブルテレビは、接続されていない御家庭もあることから、告知放送の整備は、本当に急を要する問題だと考えますが、いかがお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、告知放送システムにつきましては、合併以前の旧市町において構築された各システムを維持管理することで対応しておりますが、いずれも耐

用年数を大幅に経過し、老朽化が進む中、代替となる全市統一的な情報伝達方法の構築は、喫緊の課題であると認識をしております。

ただいま議員からお話がありました、このたびの山焼きに関する放送の不備につきましては、原因究明に努めておりますが、システム自体のエラーは確認できず、現在のところ原因不明であります。秋芳地域の広域から、放送がなかったというお問い合わせをいただいているところであり、地域の皆様には多大なる御迷惑をおかけしたことを、この場をお借りいたしまして、おわびを申し上げます。

さて、代替となる全市統一的な情報伝達方法の構築につきましては、昨今の全国各地での災害時の対応等を踏まえ、市民の皆様には迅速かつ的確に正確な情報をお届けできる手段であることが重要であると考えております。

また、その情報伝達手段としましては、テレビのほかに、防災行政無線やFM、AMラジオ、ホームページ、携帯電話やスマートフォンのメールなどが挙げられますが、全市民に対して、確実に情報を伝達できる手段として整備するには、それぞれに課題があります。

また、本市では、今後大型投資事業が控え、財政事情が厳しくなることが見込まれている中、以前から民間の方によるコミュニティFMの開局の動きがありましたので、市ではその動向を注視してまいったところでありますが、現在のところ、具体的な進展が見られない状況であります。

このことから、急速に情報通信技術が進歩する中で、市民に情報伝達する手段として、本市において最も有効な手段は何かを、来年度調査したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 先ほど、告知放送の整備は本当に急を有するもので、問題だと考えている、とお伝えしましたが、この施設は、防災情報も伝える非常に重要なものです。新たな方法と言ってるあいだにも、どんどん新しいものは開発されております。

大分県の国東市では、携帯電話のアプリを利用して、情報を受けたい地域の選択や、情報の種類を選択でき、防災や告知放送として役立てているという説明を私は受けております。それらも、音声、文字両方が使えると。また、御年配の方で、携帯電話をお持ちでない方も、御希望があれば、月額500円のリース料で、これら

アプリの入ったものを貸与できるというふうなことも考えておられます。

最近、テレビでは、使用されなくなったポケットベルの回線を利用した防災機材も開発販売されております。以前、研修を受けましたが、何億もの鉄塔や機材を考えなくても、安価で利用しやすいものはどんどん開発されております。これらを活用されてはいかがかと考えますが、お考えを伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

総務省の情報通信白書によりますと、2017年の個人の携帯電話やスマートフォン等のモバイル端末の保有状況は、全国で84.0%となっており、今や日常生活に欠かせないものとして、多くの市民の皆様も保有されているものであり、モバイル端末を一つの情報伝達手段として構築するメリットは大いにありと捉えております。

また、本年度予算化され、整備を進めておりますMYT番組におけるL字放送の導入も、一つの方策として位置づけたいと考えております。

L字放送とは、緊急放送等がある際に、テレビ画面にLの字のように、枠があらわれ情報を流すものであり、緊急時の情報発信が即時対応可能であります。また、平常時には、通常の行政等からのお知らせについても、運用基準を設けて対応するよう検討を進めているところであります。

さらに、このシステムは現在、市民の皆様モバイル端末により御登録いただいております、安全・安心メールとの連動も可能であり、ケーブルテレビとモバイル端末との重層により、ニーズに合った情報伝達が可能となると考えております。

議員から御提案いただきました、モバイル端末による専用アプリの活用や、ポケットベル回線の活用等も踏まえ、よく精査し、市民の皆様にとって、よりよい情報伝達手段を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 昨日は、折しも東日本大震災から8年目ということで、テレビ各社が状況をテレビで放映しておりました。

サイレンの吹鳴でも、Jアラートのように携帯を鳴らすもよしですが、今提案させていただいた方法等により、まず第一報を市民に知らせていただきたい。

そののちに、第二報としてケーブルテレビにより、今お話がありましたL字放送をされるのもよかろうと思いますが、できるだけ早い決断により、市民に安心を提供していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時57分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月12日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃